

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会

令和4年3月15日

【開催日】 令和4年3月15日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時3分～午後5時53分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	前 田 浩 司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏	税務課長	矢 野 徹
税務課主幹	亀 田 由紀枝	税務課課長補佐兼収納係長	福 田 健 司
税務課収納係主任	村 田 直 美	税務課固定資産税係長	梅 田 典 子
税務課固定資産税係主任	光 永 正 志	企画部長	清 水 保
企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸	企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行
デジタル推進室長	九 島 美 波	企画課主幹	工 藤 歩
企画課政策調整係長	佐 貫 政 彰	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
財政課長	山 本 玄	財政課課長補佐	村 長 康 宣
財政課財政係長	野 原 崇 史	財政課調整係長	伊 勢 克 敏
財政課管財係長	磯 山 聡	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課主幹	原 田 貴 順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健太郎
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介	シティセールス課広報係長	原 野 裕 美
デジタル推進室主任	見 田 健 治	デジタル推進室主任	山 下 弘
監理室長	井 上 岳 宏	監理室契約係長	野 田 記 代
大学推進室長	大 谷 剛 士	大学推進室主査	大 坪 政 通

大学推進室主任	立 野 健一郎	会計管理者	藤 山 雅 之
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課主幹	浅 川 緑
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊 野 貴 史	教育総務課総務係長	福 田 麻奈美
学校教育課長	長 友 義 彦	学校教育課主幹	小 野 雅 弘
学校教育課主査	三 藤 恵 子	学校教育課学務係長	三 浦 泰 平
埴生幼稚園長	高 橋 和 世	学校給食センター所長	山 本 修 一
学校給食センター主査	和 田 英 樹	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
社会教育課長	舩 林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也
社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操	社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	平 中 孝 志
厚狭図書館副館長	坂 根 良太郎	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
選挙管理委員会事務局長	亀 田 政 徳	選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長	石 橋 啓 介
監査委員事務局長	石 田 隆		

【事務局出席者】

局次長	島 津 克 則	主査兼議事係長	中 村 潤之介
-----	---------	---------	---------

【審査内容】

1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時3分 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。本日の審査番号は⑨番からです。審査対象事業はありませんので、予算書の248ページをお開きください。248ページから253ページまで。10款1項2目を行います。

笹木慶之委員 258ページと253ページとの関係なんですが、事務局費で財産収入が12万8,000円。（発言する者あり）積立金、多分この財源は財産収入から持っていていっていると思うんですけど、この財産収入は何ですか。

船林社会教育課長 教育文化振興基金積立金12万2,000円の財源の内訳ですが、山口放送株式会社の株を保有しております。その株の配当が年間6万円、基金の利息が6万2,000円で、12万2,000円を計上しております。

笹木慶之委員 それは12万2,000円でしょ。もう一つ、6,000円がありますよね。（発言する者あり）財産収入のところで関連で聞いたんだけど、そこまでは行かないわけか、分かりました。

長谷川知司分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は264ページ、4項1目幼稚園費です。

伊場勇委員 今の児童数を教えてください。

高橋埴生幼稚園長 現在の園児の在籍数は、28名になっております。

長谷川知司分科会長 内訳は分かりますか。

高橋埴生幼稚園長 内訳は、年長が12名、年中が6名、年少が5名、満3歳児入園児が5名となっております。

伊場勇委員 定員は何名でしたか。

高橋埴生幼稚園長 90名となっております。

伊場勇委員 267ページの13節にシステム利用料があるんですけども、新しいシステムを入れられて、何かやられているのか、教えてください。

三藤学校教育課主査 こちらは埴生幼稚園に栄養管理ソフトを導入するものです。幼稚園食に対応した栄養管理ソフトを導入することにより、食物アレルギー管理の安全性等を向上できるということでのシステム利用料になります。

長谷川知司分科会長 今のソフトは、埴生幼稚園だけですか。ほかの園との連携は別にないんですか。

三藤学校教育課主査 ございません。

伊場勇委員 今の栄養管理ソフトなんですけども、これは公立保育園とかも一緒に使っているやつじゃなくて、埴生幼稚園のみで使っていらっしゃるやつなんですか。

三藤学校教育課主査 ソフトの内容は、公立の保育園等と一緒にものですが、それに対しての連携等はありません。

伊場勇委員 269ページの負担金、補助及び交付金のところに入ってくるんですが、副食費負担が今年度あったと思うんですけど、来年度には入っていないんですが、その点について教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 調べますので、後ほど御回答させていただきます。

岡山明委員 267ページに新型コロナ感染対策なのか消毒委託料があります。コロナ対策で消毒液も購入していると思いますが、その費用はどこに入っていますか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 消毒液については、需用費の消耗品の中に感染症対策消毒液ということで入れております。委託料の園舎消毒委託料ですが、こちらは、ゴキブリ等の衛生害虫の駆除の委託料となっております。

岡山明委員 幼稚園で子供たちのアレルギー対策の補助とかはありますか。

長谷川知司分科会長 質問は、アレルギー対策の関係の費用は入っているかということですね。（発言する者あり）後ほど、調べて答えてもらえますか。弁当で対応など、いろんなケースがあると思いますので。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、社会教育費 268 ページから 273 ページまでです。

前田浩司委員 271 ページの計画策定委託料というのは、具体的に何を示されているのでしょうか。

安藤社会教育課文化財係長 計画策定委託料の 122 万 3,000 円ですが、国史跡浜五挺唐樋の保存活用計画を来年度から 2 か年にわたって計画を策定する予定にしております。

伊場勇委員 その下の設計委託料とか、測量図面作成委託料とか、そういうところも入ってくるのでしょうか。

安藤社会教育課文化財係長 国史跡浜五挺唐樋の委託料に関連する委託料は、計画策定委託料と測量図面作成委託料の 2 件です。測量図面のほうは、来年度に新たに国史跡の浜五挺唐樋の測量をした後に図化業務、つまり図面を作成しまして、令和 5 年度には計画を策定するといった流れです。

伊場勇委員 それでは設計委託料 529 万円は何なんのでしょうか。

安藤社会教育課文化財係長　こちらの設計委託料ですが、厚狭の殿町にあります山下記念館の解体に伴う実施設計の委託料です。

伊場勇委員　文化財審議会委員ということで、今年度８人でやっていたのかなと思うんですけど、２人減になっている理由と、必ず年２回の協議会を開かれているぐらいなのかなということと、来年度に向けて、旧山陽道を指定したような形の何か題材とのようなものがあるのかどうか、教えてください。

安藤社会教育課文化財係長　１点目の、文化財審議会委員が８人の予定が６人になったというところですが、審議会の議員の皆様にご審議していただく内容は、より専門的な内容が多くあります。部門ごとに山陽小野田市が所有しております文化財について、様々な知見でご審議いただく場ですので、新しい委員を選定するに当たりまして、本来どのような部門がいいかというところを少し多めに委員の設定をしておりましたところ、実際には６名で十分に今回の審議については賄えるのではないかとということで、新たに２名の先生に委員として入っていただきまして、現在６名で、任期２年間の１年目を進めているところです。２点目の、審議会２回の開催ということですが、今年度も２回実施しました。審議の内容については、ふるさと文化遺産の内容について御意見を頂くことや、現在の文化財の現状や課題について共有していただくという内容でした。最後の３点目です。ふるさと文化遺産の山陽道を前回登録しまして、今年度は窯のまち、窯業の歴史をテーマにしたふるさと文化遺産を３月に登録する予定で準備を進めております。来年度は窯のまちについての活用をメインで取組を進めてまいります。

宮本政志副分科会長　報酬で、社会教育委員、生涯学習推進協議会委員、人権教育推進協議会委員、文化財審議会委員、それぞれ１１人、２４人、１９人、６人とありますが、それぞれ男女比をお願いします。

船林社会教育課長　今は資料を持ち合わせておりません。後で御回答させていただきます。

長谷川知司分科会長　先ほど聞き漏らしたんですが、浜五挺唐樋の委託料と測量図面作成委託料というのは別々になっていますけど、発注するのは一緒ですか、それとも別々なんですか。

安藤社会教育課文化財係長　委託料の測量図面作成委託料と計画策定委託料は別の発注業務です。

長谷川知司分科会長　業者メンバーは、全然別なんですか、一緒なんですか。

安藤社会教育課文化財係長　別です。

長谷川知司分科会長　ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、図書館費に行きます。

伊場勇委員　子供読書活動推進計画検討委員会委員について、来年度2名増員されるようなんですけども、理由を教えてください。

平中中央図書館副館長　昨年4名でやっておりまして、6名ということなんですけれども、委員の総数等は変わっていません。欠席等を見越しての人数の変化ということで、令和4年度につきましては、この計画が5年計画の最終年になりますので、新しい計画の策定等もありまして、若干増額をしたということで御理解いただければと思います。

伊場勇委員　275ページ、需用費の光熱水費のところでお聞きします。2階の視聴覚室の空調なんですけど、なかなか古いじゃないですか。何度か使わせていただく機会があったんですけども、使い勝手がよくない。会場自体は雰囲気もあっていいんですけど、古いので電気代も相当掛かっ

ていると思うんですよ。改修は検討されないんですか。来年度にも予算が出ていないんで、需用費のところで聞かせていただきますけど、いかがでしょうか。

平中中央図書館副館長 中央図書館は建築から２７年になりまして、不具合も出てきております。視聴覚ホールのほうも御意見を頂きましたので確認させていただきたいと思います。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 補足させていただきます。空調設備については数年前に一度やり換えたんですが、視聴覚ホールについては、広さの加減から、ちょっと効率が悪いというところがあるかもしれません。お使いになるときは、冷暖房は必ず事前に、３０分前とかに入れさせていただいて、それでも暑いとか涼しいとかがあるかもしれませんけれども、開始時間にはちょうどいい温度になるように努めているところです。

伊場勇委員 西日が当たるんです。相当暑いですよ。相当下げないと、夏とかは全然効いていないので、その辺もちょっと柔軟に対応していただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 了解しました。西日が当たるときは、ブラインドと暗幕があって、その両方で遮るようにはしていますけど、会場使用前にそこが開いていますと効果が薄いところもあると思いますので、その辺も気を付けながら、御利用される方々にとって使いやすいように、こちら心掛けていきたいと思います。

宮本政志副分科会長 先ほど数年前っておっしゃいましたが、何年ぐらい前に、幾らぐらい予算が掛かったんですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 平成３０年１月２４日に空調設備を更新しております。予算は手持ちにございませぬ。

宮本政志副分科会長　そうすると４年前でしょう。付けたはいいいけど対応できていないというのは、当時の設計ミスか何かあったんですか。あるいは機種を選択ミスがあったのか。当然広さは変わったわけじゃないんで、構造とか、広さとか、床から天井までの高さとかが分かれば、どういう設備を付ければ十分足りるか分かったはずなんですけど、何かしらのミスがあって、そういうふうになんか不具合が出ているのかなと思って。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　不具合があったとは聞いておりません。またミスがあったということも聞いておりません。新しくなって、少し改善されたとは聞いております。電気代も、そんなに掛からなくなったと聞いているんです。余り効率的ではないんじゃないかというようなお話も、そんなに度々聞くことじゃないんですけれども、でもお聞きしましたので、これからいろいろと前後、気を付けていきたいと思います。

前田浩司委員　今の冷暖房とか、この辺については、例えば窓に遮断というカーテンを貼るとか、極力コストも安い金額設定で、また検討していただければということで、よろしく願いしておきます。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　中央ホールといいますか、カウンターのある天井高いところから日差しが入るという従来からの懸案事項もあるんですけど、それはカーテンを貼ったりビニールシートを掛けたり、光を遮断するような工夫をいろいろとしているんですが、視聴覚ホールについてもいろいろと試みたいと思います。

笹木慶之委員　２７７ページの備品購入費の中の図書購入費ですが、図書の選定はどのような形でされているのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　図書の選定につきましては、中央図書館や厚狭図書館の司書の職員によって、毎週新刊案内の図書リストが届くん

ですけれども、それにチェックを付けることによって、そのチェックを最終的には館長が見ますけど、それを調整して発注しているというシステムで選定をしております。

笹木慶之委員 図書館の利用者の意見は、どのような形で受け止めておられますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 カウンターにいる職員は、常々利用者から、どういう本がよく読まれているかを肌で感じていますので、それがチェックに反映されていると思っています。それから直接的には、リクエスト制度を設けていますので、こういう本を買ってほしいという申出については、ほぼ100%応えられていると思います。

笹木慶之委員 よく分かりました。やはり利用者の声をしっかり反映させるということも重要な案件の一つだと思いますので、今後しっかりお願いしたいと思います。

岡山明委員 今回の審査項目の中に、学校図書システム更新事業というのが入っていると思うんです。学校の話なんですけど、当然インターネットへの接続として入ってきますよね。この予算はどこに含まれていますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 学校図書のシステム更新につきましては、学校図書館の主導で進められております。図書館については、それについての関連の予算を付けておりませんが、どういうふうにシステムを構築していくかについては、一緒に協議していくことになっております。

長谷川知司分科会長 予算は学校教育課に付いているということです。

岡山明委員 図書館まで接続するシステム関係は、全部学校側の負担ということで、図書館はシステムの更新に関しての費用はないということですね。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　まだ細かいところまではお聞きしていませんけれども、学校図書館システムと市の図書館システムをつなげていくというお話は聞いていますので、それをどうつなげていくかについては、新年度になってからの検討課題だろうと思います。

伊場勇委員　電子書籍の購入事業は継続事業で重点プロジェクトに入っていますが、700万円で何冊ぐらい買えるのか。全体で電子図書はどれぐらいになるのか、教えてください。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　来年度電子書籍の購入費として700万円ほど頂きました。今年度、十分買いそろえられなかった電子書籍を主に買っていきこうということが主ですけれども、全体で、来年度700万円の購入費で2,200点を買うことができればと思います。今年度の予算で電子書籍を約2,600点買うことができましたので、合わせて4,800点が来年度末にはそろえるのではなかろうかと思っております。

岡山明委員　ちょっと予算と関係なくなるんですけど、清掃委託料ということで、喫煙は継続されている状況なのかだけ確認したい。

平中中央図書館副館長　中央図書館は、敷地内禁煙にしております。

伊場勇委員　電子図書なんですけども、4,800冊に増やすということは、それなりに貸出し実績が伸びているということなんですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　今年度2,600点購入できました。2月末の数字ですが、登録者は300人います。貸出し点数が約1,400点です。これが多いのか少ないのかですけど、2,600点ぐらいだと選択肢が少ないんじゃないかなと考えています。毎年新しい電子書籍が1万点ずつ増えていくような傾向にありますので、その中でよく利

用される、市民の皆様が求められている電子書籍は何なのかということ
を頭の中に入れながら、2,000点を購入していくということになる
んじゃないかなと思います。もっともっと増えないと、皆さんの需
要に応えられているとは言えないんじゃないかなと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、
3目歴史民俗資料館費に行きます。質疑はございますか。

岡山明委員 また、喫煙の話を確認したいんですが、歴史民俗資料館は禁煙さ
れていますか。

若山歴史民俗資料館長 資料館は全敷地禁煙となっております。

伊場勇委員 いろいろイベント等々開催されたり、のぼり旗に工夫があったり、
いろいろ見えているんですけど、なかなか来場者数もそんなに増えない。
コロナの影響もあるかもしれませんが、来年度に向けてこういう取組を
していくというふうなところ、予算には出ていないところもあるかもし
れませんが、どういうふうにあそこの場所をPRするのか。もっと
道から見えるようにしたほうがいいんじゃないのかなとも思いますし、
その辺の何か新しい取組とかがあれば教えていただきたいんですが。

若山歴史民俗資料館長 今年度から、市民館や図書館に来られた方にも広くPR
できるように、のぼりを立てたり東と西側の壁に看板を立てたりするよ
うにしました。コロナの関係ではっきり成果が出たかどうかはよく分か
りませんが、それほど大きく入館者数が減ったということはありません。
来年度に向けてですが、もちろん引き続きそういったPRや広報活動は
やっていきます。また、企画展とは別に、学校と連携した展示を考えて
おりまして、そちらに力を注いでいきたいなと思っております。

岡山明委員 利用者数の動向が分かれば教えていただきたい。

若山歴史民俗資料館長 3年間ぐらいの推移でもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和元年が年間の入館者数が3,872人、令和2年度が4,634人、今年度2月末現在で4,197人となっております。

岡山明委員 コロナの影響による入場者数の減少はなかったということでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 休館もしたんですけれども、大きな影響がなかった背景には、7市町で行うゆめ博覧会というのがありまして、スタンプラリーが、宇部市や萩市など7市町で開催されました。そのため津和野町や県内他市の方たちがスタンプに来られて、展示も見て帰られるということがありました。その点で大きく落ち込むことはなかったと見ています。

岡山明委員 私も何年か前に笠井順八公の展示会があったときに行かせてもらったんですけど、地元関係者の展示物も意外と知っていないという状況あるもんですから、今後も展示会を開催してもらいたいと思います。

若山歴史民俗資料館長 企画展の開催中にアンケートを取っております。その中で、こういった企画展が見てみたいといったお客様からの要望を取り入れるようにしております。その中でも、地元の笠井順八やセメントの歴史、炭鉱の歴史といった要望もありますので、そちらも参考にしながら開催を行っております。

長谷川知司分科会長 現在、火の関係の特別展をされていらっしゃるって、それからイラストも自分たちで作られたり、缶バッジを作られたりして、結構費用が掛からないようにされていらっしゃると思います。努力されているのは分かります。ただ、その努力が市内の小中学生の社会見学とタイアップできるようにされているかどうか。そういう形で行けば入館者が増えると思うんですけど、そういうところはあるですか。

若山歴史民俗資料館長 今回の「火とともにある暮らしー昔の道具展ー」につきましても、また今までにつきましても、小学校の３年生が３学期に昔の暮らしの勉強をします。展示期間をそれに合わせるようにするなどしております。

長谷川知司分科会長 学校の団体で来られるということはないですか。そういうこともありますか。

若山歴史民俗資料館長 小学校からの見学があります。こちらに来ることができない小学校につきましては、出掛けて行って、資料を持って行って展示を行っています。

長谷川知司分科会長 出張展示をされているということですね。

若山歴史民俗資料館長 そうです。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで、歴史民俗資料館費を終わり、審査番号⑨を終わります。すみません、さっきの件ですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど２点ほどあった質問にお答えをさせていただきます。まず、副食費の負担金の件です。令和元年１０月１日から幼児教育が無償化になりました。そのため、特定の要件を満たす世帯のみ副食費が無償化になったため、その費用を負担金という形で市から幼稚園に払っておりました。これが副食費の負担金です。令和３年から公会計化になりましたので、その関係でこの給食費から助成分を差し引いた額を請求しているため、予算書には載っていないということです。続きまして、アレルギー対策の費用ですが、特にアレルギー対策の費用については計上しておりません。園での実際の対応については、園長から

説明させていただきます。

高橋埴生幼稚園長 次長から説明がありましたけれども、予算としては特別必要ありません。現在はアレルギーのお子さんがいらっしゃるということで対応はありませんが、準備しているところでは、食器を同じものにしないとか、調理器具、鍋にしても同じ鍋は使えませんので、そういった消耗品は必要となります。そういうのは需用費の消耗品の中から賄えるようになっております。現在、園で行っているのは誤食を防ぐために、子供の給食のプレートと食器をほかのお子さんと違うものにして、名札を付けるということと、引渡しをするときに必ずその子の名前のアレルギーの食材について、口頭で確認し合うということをしております。それから以前におられたお子さんにつきましては、事前に前の月に保護者の方に献立を見ていただいて、その中にアレルギー物質が入っていないかを栄養士と保護者とで確認し合いながら、そして献立を作成してお渡しするというのと、また担任にも、そういったお子さんの献立を部屋に掲示しておきまして、給食室から受け取るときの確認をすること、年齢が上がれば子供もある程度のアレルギー除去してあるものについては自身で分かりますので、先生自身もその献立で確認して、子供にも「これは入っていないからね」ということで、そういったこともやりながら、複数の対策を重ねて、アレルギーの誤食を防ぐようにしているのが現状です。

長谷川知司分科会長 できるだけ同じように、一緒に食べられるように努力されているということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）これで、審査番号⑨の審査を終わります。ここで委員会を休憩しまして、10時から次を行いたいと思います。どうもお疲れ様でした。

午前9時50分 休憩

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。審査番号⑥、審査事業 14 番について、執行部の説明をお願いします。

九島デジタル推進室長 審査対象事業番号 14 のDX協創プラットフォーム形成事業について御説明します。79ページから83ページの補足資料を御覧ください。本事業は、令和4年度から新たに取り組む事業であり、第二次山陽小野田市総合計画における中期基本計画に掲げた横断的施策「理科大連携」及び「デジタル化」に該当する事業です。市のデジタル化を進めていくに当たりましては、市が主体となってデジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民の暮らしの質の向上を図る「スマートシティ」と、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、市民サービスの向上や業務の効率化を図る「スマート自治体」の二つの柱を据え、今年度設置したデジタル推進室を中心に業務を推進してまいりました。今年度、まずは市として取り組むべき方向性を把握するため、先に申し上げた二つの柱について、庁内の45課を対象にアンケート及びヒアリングを行ったところ、様々な意見や要望を聞き取ることができ、庁内Wi-Fiの設置や、窓口申請支援システムの導入、電子図書館の開設など、意見交換した中の一部については、令和3年度に事業化することができました。そのほか、令和2年度に導入したRPAやAI-OCRの庁内横展開、デジタルを題材にした勉強会の開催、また、デジタル化を進めることと並行してデジタルデバイド、いわゆる情報格差を是正するためのスマホ教室の開催等も行っていました。また、山口東京理科大学との連携については、同学が令和3年に文部科学省から「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」についての認定を受けており、市が保有するデータの分析、地域課題解決に向けた情報技術の活用や課題解決型データサイエンス教育を授業に取り入れているほか、学長の直属組織としてワーキンググループを立ち上げ、DX推進体制を強化していることから、大学との連携についても協議を重ね、今回、DX協創プラットフ

ホーム形成事業の発案もその過程で生まれました。一年を通じた活動の中で、デジタル化の推進を市単独で進めていくのではなく、広い枠組みでアイデアを出し合える体制を構築することが、より効果的にデジタル化を進めることにつながるのではと感じているところです。今後におけるデジタルを活用した地域の課題解決を行政だけで進めていくのではなく、多くの方々と連携して地域課題解決に向けた話し合いの場であるプラットフォームを形成し、その中で本当に市民のためになるデジタルを活用した地域課題解決が何であるか、どのようなことに優先的に取り組んでいくべきか、合意形成しながら進めていくほうよいのではないかと考えるに至りました。79ページを御覧ください。DX協創プラットフォーム形成事業は、今後におけるデジタル技術の有効活用に向けた検討を目的とし、地域に暮らす市民等が積極的に関わり、それぞれが得意とする分野を駆使し、それぞれの知恵を生かしながら地域の理想の将来像を考え、地域課題を話し合う場です。取組に当たっては、山口東京理科大学の学生や先生のほか、経済界からは小野田商工会議所、山陽商工会議所の会員や企業、市の職員等から本取組に関心のあるメンバーを対象として討議に参加してもらい、産官学連携により様々なアイデアが生まれることを期待しています。また、本事業では、DX協創プラットフォームに参加する人材のデジタル基礎知識の向上を図る研修や令和5年度以降の事業化に向けた具体的な取組を行っていく可能性があるものと考えております。まずは、討議する具体的なテーマについて、参加するメンバーにより地域課題を抽出し、その後3から4チームに分かれて深掘りしながら複数回にわたって解決に向けたアイデア出し、デジタル技術を活用したプロトタイプ（試作品）の作成等進めていくことをイメージしています。次のページを御覧ください。DX協創プラットフォームによって期待される効果としては、参加者がそれぞれの強みを生かすことで新しい価値創造につながることで、単独での解決よりも高いレベルでの解決が期待できること、今後更に加速化するDX技術の活用力、理解力、目利き力が向上するものと考えています。次のページを御覧ください。各チームで検討し、デジタル技術を活用したアイデアは、次年度以

降の事業化・予算化を目指して検討を重ねていきますが、目まぐるしく周囲の状況が変わる現代では変化に柔軟で迅速なアジャイル型手法を取り入れ、PDCAをコンパクトなサイクルで回して、価値を高めていく工夫をしていきます。アジャイル型手法とは、トライ・アンド・エラーを積極的に受け入れ、新しいアイデアを速やかに実践して、より早く失敗して改善を繰り返し、継続してサイクルを回し、品質向上を実現する手法となります。先日開催されました山口県デジタル・ガバメント構築連携会議にて令和4年度の県デジタル人材育成方針が示され、求められる職員像として「様々な情報を収集する探究心をもって、現状の課題を分析・発見し、デジタル技術の活用によりサービス・業務の変革に挑戦する職員」との記載があり、補足として「試行錯誤を重ねながら、失敗を恐れることなくサービス・業務の変革に挑戦し続けていくことが重要」とされております。DX協創プラットフォームへの取組は、正に県のような考え方や方向性にも合致するのではないかと考えています。次のページを御覧ください。令和4年度DX協創プラットフォームで討議する内容については、本討議に参加するメンバーにより地域課題を抽出していくこととしていますが、例えば協創によるまちづくりにeスポーツを活用することの検討、地域経済活性化の具体的な施策、自治体におけるデータ利活用や更なる業務効率化案の検討等が想定されます。プラットフォームの中で討議され、効果がありそうなアイデアについては、次年度以降事業化・予算化し、市の施策として取り入れていく考えです。次のページを御覧ください。案段階ですが、本事業のスケジュールをお示しています。年5回程度勉強会等を行い、1月にはグループ毎に発表会等を行えればと考えています。変動の激しい時代の中で、いち早く市民のニーズを捉え、常に新しい価値を生み出し続ける対応が、このDX協創プラットフォームを中心に進んでいくよう努めてまいります。また、令和4年度の予算としましては、予算書の78ページ、79ページを開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、10節消耗品費のうち10万円、及び予算書の80ページ、81ページの12節委託料のうち、アドバイザリー業務委託料として394万9,000円を

計上しています。説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 D X協創プラットフォームというのは、本当に私も耳慣れない
というか初めて聞いた言葉で、プラットフォームというのは専門家の方
も多分入っていらっしゃると思うんですけども、構成メンバー、それ
から、どのような働きをされて、そしてその方がどういう動きをされて
いるかを教えていただければと思います。

九島デジタル推進室長 これは比較的、全国でも余り取り組まれていないよう
な状況になってはいますが、自治体の内部では、私の出向元の会社
でも今年度やられたケースがありまして、職員のいろいろな業務につ
いて、課題を持って取り組んでいくということで、職員、特に若手のメン
バーの方を中心に、今後どういうふうにD Xに取り組んでいくのかとい
うことを話し合う場として形成されてきたと聞いております。そして、
その中では、一部については、クラウド等を使って、プロトタイプと言
われる試作品のような、アプリみたいなものを作ったケースがあると聞
いております。ですので、本市で実行しようとしている内容としまして
も、理科大の先生や学生、商工会議所にもD X推進委員会ができており
ますので、そういったところに参加しているメンバーの方とか、比較的
若いメンバーの方を、職員の中からも集めて、そういったものを作って
いければいいなということで、それが来年度以降の事業化につながって
いければいいかなと考えている話合いの場と思っております。

古豊和恵委員 では、専門家がいらっしゃるわけではなくて、今から勉強して
いく過程であるということによろしいんですかね。

九島デジタル推進室長 専門家といいますかファシリテーターというか、そう

いった方々をお呼びして、その中で例えばプロトタイプみたいなもの、アプリの作り方というのは、多分お分かりにならない方が多いと思いますので、そういったことの指導もその中でやっていくと考えております。

古豊和恵委員 そのファシリテーターはどちらからお呼びしてという形になっているんですか。

九島デジタル推進室長 ファシリテーターは今のところ民間事業者への委託を想定しておりまして、どちらの会社にするか、事業者については今後、決めていきたいと考えております。

古豊和恵委員 では、その会社の候補は何社かあるわけですね。その中からこちらが選んで、選定するということですね。

九島デジタル推進室長 はい、そのように思っております。

伊場勇委員 確認ですけど、D Xを進める根本的な目的を確認させてください。

九島デジタル推進室長 こちらは先ほども中で御説明しましたが、やはり世の中の変化が激しいということもあります。そういったところでデジタルを活用して、市民の暮らしの質の向上を含めて新しいやり方というものを進めていくために、これは欠かせないものだと思っております、そういったところから取り組んでいきたいと考えております。

伊場勇委員 クオリティー・オブ・ライフの向上ですね。これが、D Xが一番重要視するところだと思います。そこで、このプラットフォームの件で、この78ページなんですけども、1年目は市職員と理科大と書いてあり、2年目以降で商工会議所の若手等と書いているんですけど、1年目から商工会議所に関わりのある若手も入れていけばいいんじゃないのかなと思うんです。2年目にした意図は何かあるんでしょうか。

九島デジタル推進室長　すみません、資料の作り方がちょっとよくなかったかもしれないんですけども、1年目からお声掛けをして入っていただきたいと思っております。

伊場勇委員　構成メンバーについてなんですが、市内のI T企業とか、やはり市内ですぐ完結できるような体制も必要かなと思うんですが、その点については、どうお考えなんでしょうか。

九島デジタル推進室長　今、小野田商工会議所にはD X推進委員会というのができておまして、その中で、委員長の方がI T企業を経営されている方だったと伺っておりますので、そういった方々にももちろん声掛けをしていきたいと思っておりますし、2年目以降、ちょっとやり方については考えていく必要があるかと思います。例えば下関市では公募をしまして、学生とか企業の若手のメンバーで3年目以内までの方を集めてというようなやり方を行っているところを見ましたので、そういったことも参考にしながら、2年目以降のメンバーについては考えていきたいと思います。

伊場勇委員　中高生とかの意見も必要じゃないのかなと思うんですよ。やっぱり感度が一番高いし、はやりとか広がりも早いと思いますが、その点についてはどう考えていますか。

九島デジタル推進室長　そういったところにも今後広げていければいいなと思っているんですけども、まずは取りあえず、初めてのことで、1年目としてはこれで、2年目には、試行錯誤しながら、層を広げていきたいなと思っております。

伊場勇委員　分かりました。それと、会議の仕方なんですけど、対面式やZ o o m等々のリモートでもしっかり行って、やり方を実践していくのは必

要だと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

九島デジタル推進室長 コロナの状況とかもありますので、集まれるところは、例えば最初はD X基礎研修というようなところもあったり、組分けとかというところもあったりしますので、そういったところはオンサイトでやる必要があるかと思うんですけれども、途中途中はもちろんZ o o mなどのウェブを使った打合せでもいいのかなとは考えております。

宮本政志副分科会長 80ページに、期待される効果と書いていますけど、一つ目にある、新しい価値とは何ですか。具体的にお願いします。

九島デジタル推進室長 やっぱり実際に作ってみて、どんなに難しいのかとか、どういう波及効果があるのかとか、どういうふうにデザインをしていけばいいのかみたいなのは、今まで気づかなかったもの、オンラインになって気づくものもあるかと思えますし、D Xを使うことによって、何かこういうこともできるんだという発見があるのかなと考えておりまして、そこを新しい価値と表現させていただきました。

宮本政志副分科会長 その下に「高いレベルでの」との記載がありますが、この高いレベルとはどういうレベルを指すんですか。

九島デジタル推進室長 すみません。高いレベルというのが、ちょっと表現がよくなかったかもしれないんですが、向上心を持ってというような意味も含めて、こちらに書かせていただきました。

宮本政志副分科会長 それと先ほど伊場委員が少し触れた78ページの特記事項、2年目以降、商工会議所の若手等でD Xの勉強会を実施して、市全体のデジタル人材の育成を目指していきますよと。では、この勉強会に参加した若手が、具体的にどのようにつながっていったら、この市全体のデジタル人材の育成につながるのか。具体的にはどういうふうにする

予定ですかね、まだそこまで行かないかな、2年目以降だから。

九島デジタル推進室長　そうですね、商工会議所のデジタル推進委員会を立ち上げられたのも、たしか去年の9月で、どういうふうに商工会議所でもこれからやってくというところは、これから話し合っていくというふうなことを伺っておりますので、そういったところと連携しながら、ちょっと今具体的にお話しすることはできないんですけれども、話を重ねながら、どういうふうにしたら一番いいのかというふうなことも含めて、取り組んでいきたいなと思っております。

宮本政志副分科会長　人材の育成を目指していかれるんでしょう。それと81ページの、進め方イメージの一番下に、参加者の年代とあります。先ほどから若手、若手とおっしゃっていますが、20代から40代前半までと。では、この事業は40代後半から上の人たちは、私も含まれるんですけど関係ない事業なんですか。

九島デジタル推進室長　ちょっと表現があれなんですけど、まず、1回若手のメンバーでやってみたいのと、1年目はそういうふうに思っておりますけれども、もちろん事例とかで伺っているものだと、職員の中でも情報管理課を経験された方が入ることによって、進みが早くなるというふうなことも聞いていますので、もちろんその年代関係なく、やる気があれば、どんどん入っていただければとは思っております。

宮本政志副分科会長　だから、若手をしっかり育成していったって、必ず中高年にもつなげていきますよ、そういうところも含まれている事業ということでもいいですか。

九島デジタル推進室長　はい、そのように御認識いただいて結構です。

笹木慶之委員　83ページですが、令和4年度スケジュール案が掲げてありま

す。これを進めることはいいんですが、進め方と実施計画はどのようになっているのか。というのが、財源の裏づけがないまま、事業を先取りして説明されている。例えば良いものは事業化から予算要求となっていくんですけど、ところが、この関連の事業を見ますと、あくまでプラットフォーム形成事業ということで、アドバイザリー業務の委託だけしか組んでいないんですよね。その辺りの兼ね合いはどうなんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 このスケジュールによりますと11月、市の予算要求のスケジュール等から行くと、やはり年末ぐらいまでには形を示さなければいけないとは考えておるところです。勉強会を年明けにはしておりますが、来年度に実装していくに当たりまして、やはりこの年末までには、プロトタイプから実装に向けてのスケジュールをしっかりと定めながら進めていかなければいけない。場合によりましては、この勉強会というのもやはり⑤の部分になりますが年末辺りに持ってこなければいけないとは考えておるところです。

笹木慶之委員 私が言ったのはそんなことじゃなしに、それはもうこれありきで来ているじゃないですか。それはそれでいいんですよ。いいけど、代表質問でも言いましたが、予算を組むというのは、その前に先に実施計画を作らないと計画行政が進まないじゃないですか。実施計画には何も頭出しをせずに、いきなりここで予算化ということになるということ自体が、全体的にどう捉えているのかということを行っているんです。かなり大きな経費が掛かるものだと思いますよ。だから言っているんです。

清水企画部長 今回の事業につきましては、あくまでもDXのプラットフォームの形成事業になっております。若手の方を中心にDXの推進についてどのように進めていくか検討していきたいという事業で、ひいては取組の一環として新たな事業化につなげていきたいなというところで考えております。このプラットフォーム形成事業については、事務事業についてはこれが続いていくんだろうと。これからつながる事業化については、

こういったものができるかまだはっきり分かりませんが、その辺りについては、また新たな実施計画を作成した中で、市として実施していくという形になり、予算も取っていくというような形になろうと思っています。

笹木慶之委員　ですから、83ページの図表自体が先走りすぎではないですかということを言っているわけです。だから、当然急ぐべきものは急ぐということは必要だと思うんですけど、そこにはやっぱり手続が要りますからね。財源確保しないといけないんじゃないですか。だからそのことは、これは初年度だからこれを認めていき、どんどんこのスタイルが動いてくれば、計画行政が狂ってくることはありませんから、それはやっぱり落とし込みどころを考えて対応されたほうがいいんじゃないかということを上申しているわけです。意味は分かりますか。

清水企画部長　繰り返しになるかもしれませんが、言われたとおり、新たな事業化を進めていくに当たっては、当然、新たな実施計画を作りながら予算化をもってやっていきたいということです。DXのプラットフォームにおけるスケジュールについては、研究しながら、こういった方向性で進めていきたいというスケジュール案になっておりますので、必ずここで事業化を進めていって予算要求をしていくということではないということは御理解いただきたいと思いますし、事業化については、また新たなステージの中で御審議いただきながら続けていきたいと思っています。

笹木慶之委員　最後に申し上げておきますが、あくまでこれはアドバイザリー事業業務の委託ということで理解させてもらいたいと思います。

長谷川知司分科会長　確認ですが、今の83ページに勉強会等と書いてあります。これは予算の中でありますDX学習会の実施という中で全て賄うということでもいいんですかね。

九島デジタル推進室長 はい、御認識のとおりで結構です。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。いいですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで審査事業 **14** 番を終わります。次、審査事業 **15** 番に行きます。

九島デジタル推進室長 では、審査対象事業番号 **15** のアプリを活用した情報発信充実事業について御説明します。87ページから92ページの補足資料を御覧ください。現在、広報紙やホームページ、ラジオ等様々なメディアを活用し、市政情報を発信しているところですが、市民の方からの質問等への即時対応が困難な点や、市から発信する情報の柔軟性といった点が課題となっています。また、今後における本格的なデジタル社会の浸透や、行政と住民双方の利便性向上といった観点からも、より効果的な通信手段を活用した行政サービスの提供や、行政と利用者が双方向で繋がる仕組みづくりの必要性が、今以上に高まるものと考えています。本事業は、このような現状と課題を解消するため、情報発信の即時応答性や柔軟性を兼ね備えた無料通信アプリ「LINE」を活用し、リアルタイムに必要な情報が得られやすくなるなど情報発信の充実強化を進め、更なる行政サービスの質の向上を図る事業となります。それでは、LINEの基本的な機能を御説明します。LINEには主に三つの機能があります。一つ目は「リッチメニュー機能」、二つ目が「自動応答機能」、三つ目が「プッシュ通知（セグメント配信）機能」となります。まず、一つ目の「リッチメニュー機能」から御説明します。次のページを御覧ください。右端のイメージ図になりますが、LINE画面の下部に大きく開くメニューを指します。視覚的に分かりやすいボタンを配置することで、外部サイトへの誘導、事前に設定したキーワードの送信などを促すことができ、行政手続やイベント情報、防災情報等へ効果的に誘導することが可能になります。市民の関心が高いと思われる情報を絞ってメニューを表示することによって、市は発信したい情報にアクセス

してもらいやすくなり、市民は、行政手続の方法やイベント情報等、欲しい情報へアクセスしやすくなるなど、双方にとってのメリットが生まれます。次のページに移っていただいて、自動応答機能の説明になります。概要としては、LINEのトーク形式により市民の質問に自動で回答し、市民が望む情報を提供するものとなります。主な活用例は、ごみの分別案内と行政手続案内になります。市役所の利点として電話等の問合せが減るというものと、市ウェブ申請サービスや、ほかウェブへの誘導等を効果的に行うことができ、情報のゲートウェイ、いわゆる入口としての活用が期待できます。市民側の利点としては、24時間いつでも問合せができる点や、窓口、メール、電話に比べ匿名性が高いため、手軽に問合せができるなどの点があると考えています。続いて、プッシュ通知セグメント配信機能について御説明します。これはLINEを通じてリアルタイムでイベント情報や防災情報等を発信できる機能になります。また、LINE独自の機能として情報の受け手である市民側でも受け取りたい情報を選択することができます。例えば、市民側が市から発信される様々な市政情報のうち、イベント情報だけ欲しい場合、その情報だけを受信することが可能です。主な活用例は防災情報やイベント情報、健康福祉情報、新型コロナウイルス関連情報等、市政情報の全般になるかと思います。市側のメリットとして、年代、性別、地域等のターゲットを絞った市民に対して市政情報の発信が行える点、市広報紙等の紙媒体をデジタル媒体で配信できる点、即時に情報発信できる点になります。市民側の利点としては、ホームページのように自分から情報を取りにいく必要がない点、市の情報のうち欲しい情報だけ受け取れる点、市の情報を即時に受け取れる点と考えます。次のページに移りまして、LINEで発信する情報についてですが、案として現在ここに挙げているものを想定しています。現段階での案となりますが、運用開始までに関係部署と調整し、詳細に決めていければと考えています。導入スケジュールですが、8月までにLINEのシステム構築を委託する開発会社の選定を行い、11月までにLINEのシステムの構築、12月から山陽小野田市公式LINEの運用開始を考えています。続いて、本事業の

指標についてですが、より多くの市民に情報を届けるという観点から友達登録数を挙げています。導入初年度は年度途中からの運用開始ということも加味し、1,000人を見込んでいます。3年目までには友達登録数を3倍の3,000人まで延ばせればと考えています。なお、市公式LINEの導入については、本来であれば今年度実施する予定としていましたが、昨年3月、LINE社による個人情報管理不備を国から指摘されたことに伴い、延期の判断をしたところです。しかしながら、指摘の原因となっていた国外にあったLINEのサーバが国内に移管されたことや、国によるLINEの運用に係るガイドラインが示されたことにより、国から指摘のあった個人情報管理不備については解消されたと判断し、市公式LINEの導入を来年度実施することを決定したところです。また、令和4年度の予算としましては、予算書の80ページ、81ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、12節委託料のうち、システム開発委託料128万円、及び13節使用料及び賃借料のうち、システム利用料として86万5,000円を計上しています。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 アプリが開発されたら本当に便利だなと思います。私の周りでも、私の年代でもLINEを使っている人は本当に非常に多いと思います。でも、中にはやっぱりLINEの使い方が分からない方はいらっしゃるんですね。LINEを使っていないよという方もいらっしゃるんですけれども、そういうLINEの使い方が分からない人への対応はどのようにされるおつもりでしょうか。

九島デジタル推進室長 今年度も、総務省からデジタルデバйд向けの教育というか情報格差をなくすような補助金が出ておりましたので、そういったものを活用して、公民館講座を今年度は8か所で行ってきました。大

体、ワンセット5回の講座にしまして、LINEの使い方もその中に入っております。ですので、今年度もそういった補助金を活用しつつ、県からも各市町に20万円でデジタルデバйдの方向けの何か対策を取ってくださいというような予算が下りてくると聞いておりますので、公民館であるとか例えば本庁のどこかに相談コーナーを作るなどとして、少しでもLINEの使い方等も勉強していただけるような講座ができればと考えております。

伊場勇委員 地域の、例えば、LINEの使い方が分かる40代とか30代とか学生とか、高校生でもいいと思うんですけど、そういった方からやっぱりレクチャーを受けるような仕組みを作ると、地域の触れ合いの場も増えますし、関わり合いが増えると思うんです。市の職員の方が行って教えるのもいいんですけど、なるべく地域でやって、これをきっかけにコミュニティーを作ればいいかなと思うんですが、そういった考え方はどうですか。

九島デジタル推進室長 先ほど御審査いただきましたDX協創プラットフォーム等も活用しながら、こういった形でそういったものを進めていければいいかということも、協創の場の中で話し合いながら、もちろん地域の皆様にも御協力いただいて、やっぱり学生の皆さんからお年寄りとかが声を掛けられるとうれしいというような話も伺いますので、取り組んでいきたいと思っております。

伊場勇委員 続いて活動指標、成果指標のところの友だち登録者数についてお聞きします。令和4年度は1,000人で、1,000人ずつ増えて、令和6年には3,000人にしたいという指標になっておりますが、まずターゲットを絞って、そこからぐっと広げていくようなイメージなのか。全年代にありますよと、例えば広報紙に載せるとか、いつも市がやっているようにホームページに載せるとか、いまだ市がやっている方策なんですけど、それ以外に何かターゲットを絞って広げていくようなイ

メージとか戦略とかというのはあるんですか。

九島デジタル推進室長 友達登録を増やす手段として今考えているのは、今おっしゃったとおり、市広報紙への掲載とかホームページへの掲載等はもちろんやっていきますけれども、記者発表、それから市内の公共施設とかコンビニとかドラッグストアとか、そういったところにもチラシとかを配布したり、ポスターを貼っていただいたりというようなことで、なるべく広げていくようにしていきたいなと考えております。

伊場勇委員 自治体のLINEアカウントを作っているところも、いろいろあるじゃないですか。もう、山口市もやっていますよね。都心とかの成功事例を見ると、やっぱり30代から40代の子育て世代に、まずピンポイントにターゲットを絞って、広めていく。すると、そこから子供に行ったり、例えば旦那さんに行って、その親御さんに行ったりとか、やっぱりそこから広がっていくというところがあるようなんですよね。そういった成功事例もあるので、是非ちょっとチャレンジしてほしいなと思うんですよ。今、子育て支援アプリがあるじゃないですか。その辺の情報も少しリンクできるようなやり方があるのであれば、便利になると思いますし、そういったやり方も一つあるかなと思います。あと、やはりLINEで情報を取る、そのメリットというかインセンティブが、少しできないかなと思うんです。難しいかもしれませんが、その点はどのように考えますか。

九島デジタル推進室長 子育て支援世代については母子モももう導入しております。母子モの情報とLINEの情報を連携しながらもちろん進めたいと思っています。お友達を広めるやり方というのも、開発会社からも幾つかアイデアを頂いておりますので、それが本当に効果的なものかどうかということも含めて検討しながら、お友達登録数を広めたいなと思っています。

伊場勇委員 セグメント配信のことについてなんですけど、これはもう今いろんなアプリが皆さんの携帯に入っていると思いますけど、これは普通のことになっていますよね。本市でも、その取組をLINEでできるんですけど、そのときに、やはり少し細分化をしていく、——今LINEの状況がどうなるかまだ資料がないから分からないんですけども、しっかり自分の仕入りたい情報がすぐ届く、ゼロクリックで届くような、これは普通の時代ですので、そこをもうちょっと細分化していくというところの努力が必要かなと思っています。もちろん本市の特性もあると思うんですよ。地域によって、面白いイベントをやられているところも結構あります。そういったところは、多分高校生とかとは、今、つながっていないじゃないですか。「ああ、こんなことやりよったんじゃ」みたいなことでは遅くて、例えばその高校生とかにもターゲットを絞っていくなら、そういったイベント情報を取ってくださいとか、そういうところのやり方というのがあると思うんですけども、その辺のセグメント配信について、もうちょっと機能を広げていくというか、選択肢を広げていくというやり方はどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

九島デジタル推進室長 私もちょうと今、案を持ち合わせていないので、そういったところも他市の情報状況とかもいろいろこれからヒアリングしながら、開発会社の選定に当たったときに、その開発会社にも、こういった策があるのかというところも含めて、プロポーザルに掛けていきたいと思っています。

笹木慶之委員 ちょっと違った観点からお尋ねしますが、いわゆる5Gの世界がもう到来してきつつあるということで、実は5年前から言って、ようやく少し動いたかなという気がするんですが、受信のほう、つまり不感地域の対策なんですよ。これがないと、幾ら発信しても享受できない人たちが多くおられるんじゃないですか。その点についてはどのような対応をしておられますか。

九島デジタル推進室長　もちろん不感地域のところについては、やはり市でどうしても解決できないところもありますので、引き続き、通信会社等には働きかけを継続していくことで対応しようかなと思っております。

山下デジタル推進室主任　市の中での不感地域、いわゆる携帯電波が届かない、キャリアが全く届かない地域というのは、現段階で市の中にはないと認識しております。ただ、LINEの情報発信という点については、情報伝達の手法の一部、拡充の一部と認識しております。市広報とかラジオ等といったアナログ的なところも維持しつつ、情報伝達していければと考えております。

笹木慶之委員　認識が足りないと思いますね。企画課におられる方は御存じだと思いますが、市が対応されないから、私は直接総務省に掛け合って、電波が届くようにしてもらった箇所があるんですよ。ところが、それは1社だけしか届かない。皆さん、いろいろな携帯会社の携帯電話を持っておられるでしょうけど、どこが動くか分からんじゃないですか。そこはNTTだけしか受信できない状態です。例えば私のところは、NTTの電波を受信できません。（「市じゃどうしようもできん」と呼ぶ者あり）それで、私が言っているのは、国策として動くんだったら、その実態を国になぜ言われないうのですかということなんです。だから、誰でもどこでもいつでも受信できるのが普通で、国民共有の財産じゃないですか。電波というのは、国民共有の財産ですよと、当時の菅総理大臣が言ったんですよ。それから端を発して動いているわけ。だから、街中の一部でも、実はNTTは入るけれどもソフトバンクは入らないという箇所がまだ随分あるんです。だから、その認識を改められんと、幾らいい情報を発信しても、享受できない人たちが出てくるということ、それはデジタル推進室のところじゃなしに別のサイドかも知れませんが、もともとは、それは市では対応できませんということから始まって、ずっと来たけども、そうじゃないじゃないかということで、県にも私は申し上げました。県は、「市が動いてくれんことには動けない」と言って、

だから「もういい」ということにしたんだけど、その辺をちょっと今後の課題として取り上げてもらわないと、幾らいいものを出しても届かないですか。どう思われますか。

長谷川知司分科会長 今回の笹木委員の件は、先ほど九島室長も、県や国に強く要望していくと言われましたので、そういうことでいいですか。（「今日はいいですよ」と呼ぶ者あり）ほかにはありますか。

宮本政志副分科会長 89ページで、基本機能の概要の真ん中の辺りに、「市民の質問に回答し」とあります。よく分からんのです、市民の質問に回答しというのが。

山下デジタル推進室主任 質問に回答しというところになるんですけども、こちらは、ある特定の単語、例えば、ごみであればペットボトル、新聞紙、そういったものを入力すると、定型の回答が自動で返ってくるという意味合いです。

宮本政志副分科会長 それならいいよね。一々職員の方が、市民の人から質問が物すごく来て答える。そういう意味じゃないよね。だから、職員の方の負担が増えることはないという解釈でいいですか。

山下デジタル推進室主任 委員のおっしゃるとおりです。

伊場勇委員 なので、ふだんだったら、担当課に市民の人が電話を掛けてきて、「これこれどうですか」という時間が、チャットボット機能であれば、例えば、「ごみのプラスチック」と打てば、そこにプラスチックの出し方がAIでぱっと返してくれるというシステムがあるので、職員の業務の負担の軽減にもなるということなんですよ。その辺は確認させていただきたいと思います。

山下デジタル推進室主任　そうです。単語をあらかじめ設定しておけば自動で回答するというものになるんですけども、そういった単語自体も、今後運用していく中で増やすこともできるので、そういったアップグレードというか、バージョンアップみたいなものは随時することができます。

伊場勇委員　それと、出す情報なんですけど、デジタル推進室だけじゃ駄目だと思うんですよ。いろんなところがしっかり連携して出していかなきゃいけないと思うので、全体的な、要は広報紙に代わるようなレベルになっていくと思うんです、今後。もちろん今の若い人は、基本的に広報紙を見ないようなので、これがもし手元に届くんであれば少しは見ていただけるかなと思うんですけども、そういったしっかり連携した情報の出し方は、今から少し変えていくんですか。どういうふうにやっていくのかなと思って。

工藤企画課主幹　現在も、関連する子育て支援課、ごみの件であれば環境課などと、次年度予算成立後スムーズに構築に移れるような話合いを行っております。必要な情報を必要な方にきっちり届けられるように、関係課との協議も踏まえて、必要なものが発信できる体制をと思い取り組んでおるところです。

長谷川知司分科会長　いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査事業 15 終わりまして、あと少しですので、このまま続けます。審査事業 16 の説明を執行部からお願いします。

九島デジタル推進室長　では、審査対象事業番号 16 のキャッシュレス決済導入事業について御説明します。95ページの補足資料を御覧ください。本事業は、市民課においてキャッシュレス決済対応のPOSレジシステムを導入することで、これまで現金のみでの支払であった住民票や印鑑証明等の発行手数料を電子マネー等で支払うことを可能にするものです。設置目的としましては、市民の利便性の向上、手数料収納業務の効率化、

I C T技術の利活用による市のデジタル化の推進、接触機会の減少による新型コロナウイルス等の感染拡大の予防であります。補足資料にありますように、設置台数は市民課に1台、設置時期は令和4年10月を予定しております。設置機器は、機器イメージにありますようにコンビニエンスストア等で御覧になられているようなものと同様の機器をカウンターに設置することを想定しており、対象となる手数料は、印鑑証明手数料、戸籍手数料、住民基本台帳関係手数料といった市民課において扱うものになります。対応可能となる決済サービスですが、ペイペイといったスマートフォンを用いたコード決済をはじめ、楽天エディ、ナナコ、ワオンといったカードタイプの電子マネー及びスイカといった交通系カード並びに各種クレジットカードとなっております。また、令和4年度の予算としましては、予算書の80ページ、81ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、11節役務費のうち、通信運搬費としてインターネット回線使用料の6万5,000円、同じく手数料として収納に係る手数料7万2,000円、続いて、12節委託料のうち、機器保守管理委託料として9万6,000円、最後に17節備品購入費として、レジの購入費用533万6,000円を計上しています。説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 キャッシュレス決済機を導入されるということですが、導入された後、検証をどのように行われるのか。そして、キャッシュレス決済機の台数を増やすつもりがあるのかないのか。その辺りもお聞きしたいと思います。

九島デジタル推進室長 指標といいますか効果検証なんですけれども、どれぐらいの方が利用されたかということは、手数料のデータを取ることができます。現金だと、何名いるか、どなたがどれぐらい取られたかという

のが分らないんですけれども、クレジットだとかペイペイとかからの情報を取れますので、こういった層の方がどれぐらい利用されているかというところは分かります。そういったものを、ほかの施策にも生かしていきたいなと思っております。それからもう一つの質問で、市民課以外はどうされるかという話で、これは市民の意見であるとか、あと利用状況を踏まえて、出張所とか山陽総合事務所に入れるかというところの検討を進めていきたいと思っておりますが、今のところは、市民課でまず1台と考えております。

長谷川知司分科会長 この市民課で1台というのは、今ロビーにあるやつですか。あれはまた違うんですか。(発言する者あり)はい、御無礼しました。

伊場勇委員 今、現金でレシートを渡して、現金を払ってということですよ。毎日計算して金庫に入れてという作業があると思うんですけど、このキャッシュレス決済を入れると自動で計算してくれますよね。そういったところも、業務負担が軽減できるのかなと思うんですけど、その点は書かれていないんですが、いかがでしょうか。

九島デジタル推進室長 違算の防止にもなると聞いておまして、最初に幾ら入っていて、その後に一気にまとめてお金が集計されますので、そういった点でも職員の業務効率化につながるものとも考えております。

古豊和恵委員 これは、窓口に来て初めてキャッシュレスに、カードが利用できるんだというのが分かるわけですよ。でも、カード持っている、キャッシュレスでもなかなかカードの使い方が分からないので、カードを使わない方が結構いらっしゃるんですよ。これはカードで支払ができますよという案内はどのようにされるのでしょうか。特に年配の方なんかは、カードを持っても使い道が分からないという方も結構いらっしゃると思うんですけども、その方たちに積極的に使っていただくために、どのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

九島デジタル推進室長　まだ導入のところまでで、運用をどうしていくかというところは、市民課とこれから御案内については協議して、分かりやすいような御説明をどうするかというところも、協議してから決めていきたいと思っています。

長谷川知司分科会長　今の件ですけど、クレジットとかであればちょっと不安がありますけど、プリペイド的な、交通系ですか、そういうものであれば安心だという人もいらっしゃるので、そういうことの説明もされるわけですか。

九島デジタル推進室長　本当にコンビニに置いてあるものと同様の機械と考えていただければ、大体の方が使えるのかなと思っております。ただ、使いづらいという方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺りは丁寧に御説明をしていただくようにということで、協議していきたいと思っています。

古豊和恵委員　例えば、そういうプリペイドカードを使ったことない方、持っていない方は、その場で、例えばプリペイドカードを購入できるようなシステムも、今から、それがあればもう完全に……ああ、それはないんですね。プリペイドカードを購入できるとかいうことはしないんですか。

九島デジタル推進室長　新規で、市役所でそういったものが購入できるということはないと思います。あくまでも御自身で御準備されたものを使いいただくという認識でおります。

長谷川知司分科会長　例えば厚狭駅新幹線口の駐車場のところで使用できるプリペイドカードを都市計画課が発行していますよね。ああいうものが使えるということないんですか。余り詳しく言っちゃいけない、そういうこともありますので一言。

工藤企画課主幹 例で出た駐車場のプリペイドとかを利用できるものとは異なると考えてください。あくまで全国で流通しておるようなカード類、キャッシュレスで払えるサービスについての利用が可能なものということで導入します。

伊場勇委員 キャッシュレスということなので、そういうカード系、ポイント系なんですけども、今コンビニとかで、現金を入れて、自身でやってもらえるじゃないですか。そうすると職員の業務も少なくなるのかなと思うんですけど、キャッシュレスに合わせて、コンビニのレジの前にあるような機械で、お金を入れて、職員が確認するだけというような、本当にもう自動で出てきてと。そういう機械じゃないのかなと。それを付けなかった理由があるのかなと思って。

見田デジタル推進室主任 今、委員おっしゃられたように、コンビニで現金を入れてお釣りが出てくるというものとキャッシュレスとが連動したものを想定して導入する予定です。POSレジというのが現金を入れるもので、それにキャッシュレス決済の端末が附属しておるというものです。分かりにくい言葉になっておるんですが、そのようなものになっております。

長谷川知司分科会長 はい、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査事業 16 の審査を終わります。換気のために、ここで10分間ほど休憩します。11時10分から再開です。どうもお疲れ様です。

午前11時 休憩

午前11時9分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解除しまして、総務文教分科会を再開します。予

算書ページ74、75ページ。2款総務費、1項総務管理費、5目広報広聴費から行います。皆さん、何か質疑はありますか。

伊場勇委員 放送業務委託料について、これは今年度と変わらずということなんでしょうか。確認させてください。

原野シティセールス課広報係長 放送業務委託料についてですが、これはコミュニティFM「スマイルウエーブ」を活用し、ラジオによる情報発信を行うものになります。放送番組が二つございまして、一つはピックアップ山陽小野田で、市職員とパーソナリティーとのトーク形式で、市政情報をお知らせする番組で、週1回放送しているものになります。二つ目は、シティインフォメーションで、パーソナリティーがイベントや募集などを読み上げるもので、1回につき10分、週7日放送しているものになります。このうち、ピックアップ山陽小野田については、令和4年度については、放送時間を現在の30分から55分に拡大しまして、内容も見直しまして、更に充実した内容で放送していけるようにと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、78ページから83ページまでです。先に企画費だけ行きましょう。78ページから81ページまでです。

伊場勇委員 財源の歳入について聞きます。コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源になっていますけど、これは、来年度はあるけどその先は分からないんですか。さっきのキャッシュレスのPOSレジを使えるのであれば、今回2台買ってもよかったのかなと思いますし、プラットフォームのアドバイザー業務の委託も、令和6年度までやるんだったら、その財源というのももらえないのかどうなのかなと思ったりもします。年度だからもらえないのかもしれませんが、この交付金というのは今後どうなるか、情報があるんでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 最初に言われたコロナに関する臨時交付金についてなんですが、今年度新たに約2億円の交付金がもらえることになっております。基本的には、これは令和4年度に繰り越して使おうと考えておまして、その中から先ほどのプラットフォームの分とかキャッシュレスといったデジタルに関する分野等にも使っていきたいと考えております。ただ、もう一つ新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金というのが新たにできましたので、この申請をしております。これが通りましたら、こちらのほうに振り替えながら、交付金を使っていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 次、10目に行きましょう。地域振興費です。83ページまでです。

伊場勇委員 サポート寄附業務委託料のところでお聞きしますけども、ふるさと納税のことで、一般質問でもあったんですけども、返礼品が戻ってくるシステムがあると思うんですが、それ以外に、市外の方から市内の団体の方への寄附制度、新宿区などでやられていることが一般質問でも紹介されましたが、本市にもそういったシステムがあればと。そもそもの根本は、返礼品重視の納税システムじゃないじゃないですか。自分のふるさととか関係あるところに納税して、その自治体を助けたいという思いが一番の根本であるはずなのに、返礼品重視になっていて、根本を考えると、その地域で頑張っている方々や団体とかにも、そういった寄附ができたらいいなと思うんですけども、その取組について今からどういうふうな検討をされているのか、一切そういうのはやらないというつもりなのか、その辺の考えをお聞かせください。

清水企画部長 現在、特定の事業等を指定したふるさと納税制度というのは、本市では持っておりません。そういったことについては、クラウドファンディング制度の中で検討していきたいというところで、現在、鋭意検

討しているところです。その中で、他市の事例等も研究しながら、本市に一番合うようなクラウドファンディング制度を構築していきたいと考えております。現在、ここでこういうふうなことということを申し上げることはできませんけども、クラウドファンディング制度の導入に向けて、来年度以降もしっかり研究、努力していきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きましょう。218ページから221ページの4目観光宣伝費です。

伊場勇委員 観光宣伝費の中で、いろいろ市の観光地を紹介されていると思うんですけども、昨日も出ましたドローンの活用なんですよ。市役所で持っているドローンの活用が、農林水産課で使っているようなことも聞いたんですけど、観光のほうにも使って、どんどん発信していかないといけないと思うんですよ。まずは観光なのかな。これはいろいろな面で使えると思うんですよ。例えば、今はいみせんけど、地域おこし協力隊。情報がちゃんと伝わっていないように思うんです。ドローンの使い方というのは、全体的なものなんで、観光だけじゃないと思うんです。もっと柔軟に使えるような仕組みとかを作っていくべきかなと思うんですけど、その点についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。ドローンはどこが担当になるのですか。（「都市計画課が所管」と呼ぶ者あり）聞き方を変えます。観光でドローンは使わないんですか。

杉山シティセールス課長 ドローンで撮った映像が、素人が撮るものとプロがきちんと撮るものとが違うのではないかなというところがありまして、今まで本市の職員が直接撮ってというものは、あまりありません。ただ、シティセールスの一環で、ほかで撮られたものの画像、竜王山の桜の様子ですとか、流したりはしておりますので、その辺りの差異があるのかなのかということも相談をしながら考えたいと思います。

伊場勇委員 雇うと数十万円掛かるじゃないですか。動画の時間によっては数

百万円掛かるんですよ。そういう資格を取られているんですよ。だから今使用されていると思うんですけど、今使える方がいらっしゃるであれば、それこそ横展開でやっていくべきなんじゃないかなと思って、その辺がやっぱり弱いんですよ。もちろんきれいに撮られている写真、格段に質がよくなっているのも見て分かるんですけども、他市と比べると動画が少ないんですよ。選択肢に挙がったときに負けちゃうところがあるんですよ。もちろん感じられているところはあると思うので、そこをもっと柔軟に使ってほしいんですけど、いかがですか。

杉山シティセールス課長 先ほども申し上げましたが、撮ったドローンの画質と、その構成にセンスがあるものでなければ、結局、魅力発信となる情報発信にならないと思います。基本的にドローンを本市で使っているのは、例えば農林水産課で、あとは国の検査とかを受けるときに職員が立ち入りにくい場所もドローンで撮影ができて、分かりやすく情報を提示できるというのは聞いておりますが、一方で商業ベースに乗るような、本当にそういったセンスのある動画が撮れるのかどうかということについては、研究をしたいと思います。逆に言えば、専門家に頼めば数百万円掛かってくるところは、機材代に乗せて、編集等の費用だと思っておりますので、そこについては少し研究させていただきたいと思います。

笹木慶之委員 221ページの山口ゆめ回廊観光誘客事業負担金とありますが、令和4年度の事業の本市の取組を教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの負担金事業についてですが、山口県央連携都市圏域7市町が連携して、圏域の交流人口の拡大と地域活性化に資する事業を展開する予定としております。令和4年度の7市町での取組になりますが、食をテーマとし、7市町の特産物を活用した商品開発プラス、こちらをメニュー化して飲食店で販売してみるといった取組と、そのほかに公共施設の子供料金の減免を考えております。今年

度も実施したところではありますが、さらに、リアル宝探しやJ A Fのスタンプラリーといったところを今年度予定しているところです。

笹木慶之委員 全体的なことは分かりました。これは7市町で決定するということから、単市で言っても無理な面があるかもしれませんが、特に本市としてこれはというのは何か持っておられますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 本市としましては、今年度、山口ゆめ回廊博覧会の中で、市主体事業として様々なイベントを造成したところです。そちらをこの度は観光協会の主体事業として、継続して一部のイベントについて実施したいと考えております。具体的に今年度実施するイベントとしましては、ゆめ回廊博覧会の中で実施したガラス作品づくり&ティータイムで、きららガラス未来館で行うイベントになりますがこちらは3回、そのほかに竜王山を活用したネイチャーツアーを3回、さらに今年度コロナ禍で実施できなかった木戸刈屋道のウォーキングツアーを4回、妙徳寺を活用した食イベントを1回予定しているところです。

伊場勇委員 このゆめ回廊については、いつまで続くんですか。ずっと続いていく計画なんでしょうか、教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 令和3年度までが第1期ということでの集大成で山口ゆめ回廊博覧会を実施したところですが、この度は第2期ビジョンとしまして、令和4年度から令和8年度に向けて事業を進めてまいります。さらに第3期としまして令和9年度から令和13年度までを一つのくくりとして、事業を展開していく予定としております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号⑥番の質疑を終わります。ここで職員入替えのため、35分まで休憩します。どうもお疲れ様でした。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。審査番号⑦番、予算書 76、77 ページです。7 目の会計管理費はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。92、93 ページ。18 目の管理費です。（「なし」と呼ぶ者あり）次は 116 ページから 123 ページの選挙費です。

岡山明委員 参議院選挙費で、今回おのだサンパークで新しい期日前の会場が設置されます。おのだサンパークへの設置で人数はどのように増加したのか。

亀田選挙管理委員会事務局長 おのだサンパークの期日前投票所、まだ名称は仮称なんですけれども、投票管理者 1 名、職務代理者及び庶務係として 1 名、受付 2 名、名簿対象 2 名、交付係 2 名、交付係と庶務係が 1 名は兼ねますので、7 名で対応する形を考えております。

岡山明委員 おのだサンパークの期日前に関しては、今後、7 名の増員という状況で進められるという状況ですね。

亀田選挙管理委員会事務局長 そのとおりです。

岡山明委員 開催の日にちは、最終的には今の時点でどうなっていますかね。

亀田選挙管理委員会事務局長 選挙投票日の前の金曜日、土曜日の 2 日間という事で予定しております。

伊場勇委員 令和 4 年度における選挙の予定を教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 7月に予定されております参議院選挙、それから私の思うところですが、県議会議員選挙が1年後、来年の3月末ぐらいから、立候補の届出が始まるかなと考えております。

伊場勇委員 121ページの光ファイバー設置委託料について、詳しく説明してください。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 おのだサンパークには市のネットワークがありませんので、光ケーブルを敷設して、おのだサンパークの中に期日前投票ができるようなネットワークのLANケーブルの敷設等を行うことにしております。

長谷川知司分科会長 これは1回敷設したら、そのまま次は使えるんですか。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 おっしゃるとおりです。

岡山明委員 この予算書ですと、どの部分になりますか。121ページに光ファイバーと記載がありますが、この部分がおのだサンパークに組み込まれるんですか。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 おっしゃるとおりです。

宮本政志副分科会長 人材派遣委託料の詳細をお聞きします。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 これは期日前投票とか、選挙管理委員会事務局の事務の補助として、派遣の業務を委託するということです。（「人数が分かりますか」と呼ぶ者あり）事務局につきましては2名、期日前投票所で、小野田期日前投票所が6名、山陽期日前投票所と赤崎期日前投票所と埴生期日前投票所とおのだサンパークの期日前投票

所につきましては各 5 名を予定しております。

宮本政志副分科会長 119 ページの参議院の報酬 1 のところに、一番上の一人はいいですけど、その下に 62 人、72 人、16 人、15 人、この人数というのは、何か上限下限があったり、根拠があったりするんですか。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 開票管理者の方は 1 名です。投票立会人につきましては、当日投票所が 31 か所ありまして、各 2 名ずつということで 62 名です。期日前投票の立会人につきましては、小野田期日前投票所が 17 日の期日前投票期間を予定しておりまして、山陽が 7 日、赤崎と埴生が 5 日、おのだサンパークが 2 日ということで、36 日ありますので、二人ずつということで 72 名です。外部立会人につきましては、予定として 16 名で組んでおります。開票立会人につきましては予定でして、立候補される方と政党、小選挙区と比例のほうで、最大 15 名ということで組んでおります。

岡山明委員 先ほどの光ファイバーの件なんですけど、これはあくまでも期日前投票の関係ということで、市内の各期日前投票所に接続という状況で、当日投票所としてはできない、当日の投票所との接続がされていないという解釈でいいですか。

石橋選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長 当日投票につきましては、システムで行っておりませんので、期日前投票のみで使うというようなネットワークの仕組みです。

岡山明委員 西の浜に関しては、当日投票所ですよ。あそこは両方そろったシステムが完璧な形で、当日投票所ですから、金額的にはないということで、おのだサンパークも当日システムも一緒に導入するという形だと、予算的に太いという形になるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 当日投票所は投票できる範囲が定められているんです。おのだサンパークを当日投票所とする場合は、近辺の六十番自治会とかを一つの投票区として設定しなければなりません、今のところ小野田小学校と市民館で重複する部分がありますので、現時点としましては、おのだサンパークに新たな当日投票所を設定する予定はありません。

岡山明委員 当日投票所とする予算額は、調べたことはないですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 先ほども申し上げましたとおり、一つの投票区に対して1投票所という形になっています。おのだサンパークに投票所を設置する場合については、新たにその地域に投票所を設置しなければならないんです。費用的な問題というよりも区分けをどのようにしていくかということが一番の問題点になるかと思います。先ほども申し上げましたとおり、小野田小学校と市民館で重複する部分がかかなり多く出てくるんです。それをいかに、どういうふうな区分けをして、おのだサンパークに投票所を設置するか。小野田小学校及び市民館に投票所という形で一つの区分けができておりますので、費用的な問題というよりも区分けをどのようにしていくかが問題点として非常に大きなところかと思っています。

長谷川知司分科会長 全市を一つで投票可能というように、2か所のそれはできないということなんですね。

亀田選挙管理委員会事務局長 今言われるのは共通投票所というものだと思うんですが、この共通投票所を設置する場合においては、全ての投票所にシステムやネットワークを設置しなければならないように思います。何か所かにつきましては、例えば市役所や赤崎公民館につきましては、期日前投票所のネットワークが既に設置されておりますので、それについては、そのまま使用することが可能ではありますが、中には自治

会館とかいったところを投票所としているところもあります。学校の場合でも体育館を投票所としておりますので、学校まではシステムのネットワークが行っておりましても、体育館に新たにネットワークを配置しなければならないということになりますと、大体半分、数えていないんで分かりませんが、ネットワークが設置されていないところまだかなりあると思っていただければよろしいかと思います。それぞれに対して、例えばこの金額が掛かるならば、単純に10か所あったとしても5,600万円、20か所あれば1億円強という費用、特に森広、松ヶ瀬、湯ノ峠などになりますと、厚狭小学校かどこか分かりませんが、かなり手前からずっとネットワークを引いていかなきゃいけないんで、これも費用がかなり掛かると。そういうことから考えますと、共通投票所としての設置は非常に難しい部分があるかと思っております。

伊場勇委員 それに掛かる経費なんですけども、参議院議員だったら国庫支出金があるんですが、投票所を増やすというところは全部市費になるんでしょうか。そういった補助とかはないんですか。投票率を増やすためだと思うんですけど。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票所設置する関係で、言われた費用について、国庫で負担してもらうことは可能だと思います。ただし、国についても、予算の範囲内ということですので、その予算の範囲というのがどこまで認めていただけるか。それを超えた部分に関しては、市費の持ち出しということになると思います。

伊場勇委員 今回のこの560万円というのは、市費の持ち出しで行っているんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 これについては、事前から県と調整してやっております。1か所だけということでありまして、560万円ぐらいだというふうなことで話をしております、できるだけ予算の中に収めてい

ただくようにお願いはしているところですが、最終的に他の市町といったところとの絡みになると、ひょっとすると市費が出てくる可能性もゼロとは言えません。できるだけ国費の中に収めたいと考えております。

伊場勇委員 選挙啓発です。山陽小野田市は投票率が低いです。令和4年度は選挙が二つあります。それに向かったの取組が例年並みなのか、来年度はまた違うやり方を、デジタルをちょっと使ってみるとか、そういう検討されている内容があれば教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 それにつきましては、まだ研究中で、新たな啓発方法について、今の時点では策はありません。ただ、ちょっと違うのが、街頭啓発をやっていなかったんです。新型コロナウイルス感染症の関係が収まれば、街頭啓発も少しはやってみたいなと思っているところでは。

岡山明委員 下関市では移動投票所として、バスを移動させてそこで投票します。投票率アップということで移動投票所の考え方はを最後にお聞きたい。

亀田選挙管理委員会事務局長 無線に対するセキュリティーポリシーの関係で、うちが使用しているのは非常にセキュリティーを高めなければならないネットワークを使用しております。そのために、無線で果たしてどこまでセキュリティーを保てるのか。下関市と本市で、無線に対するやり方が異なっていると思うんですよ。現時点、私自身としましては、セキュリティーを保てないと考えているところですので、今のところ、山陽小野田市としては無線では対応できないと考えているところです。

笹木慶之委員 あえてお尋ねするんですが、選挙管理委員会の権限と委員会の開催というか、活動の状況を教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 大体月に1回、定例の委員会を開催しております。それから選挙前になりますと、選挙時の登録等がありますので、臨時の委員会を、大体一つの選挙について2回ぐらい開催しているところ
です。

笹木慶之委員 委員会の権限なんですけど、投開票所の開所の問題も委員会で
議論になるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票所の設置場所、それから開票所の設置場所
及び時間、それから投票所を繰り上げること、ポスター掲示場の設置場
所、その他もろもろ選挙に関して、大体1回の選挙に対して、ちょっと
数えたことがないんですが20から30ぐらいの議案は提出して、その
都度審査、審理、協議していただいているところです。

笹木慶之委員 あえて申し上げたのは、事務局だけで判断できない機能になっ
ておるといところなんですよ。まず決めるには選挙管理委員会に諮
って、決めた中で次の段階ということでの話になるわけですよ。もう
一つは、選挙管理委員会の委員は、開票日にはどのような立場になるん
ですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 開票の際につきましては、選挙管理委員会の委
員としての業務は特にありません。ですが、各委員におかれましては、
これもボランティアみたいな形で、開票所に全員が参列されていらっし
やいます。

笹木慶之委員 ボランティアという形で出ておられるわけですね。それともう
1点は選挙長と選挙管理委員会委員長との兼ね合いをちょっと教えてく
ださい。

亀田選挙管理委員会事務局長 選挙長についても、委員会の中で選挙長を誰に

するかという協議をしていただきまして、大体毎回なんです、委員長が選挙長になっていらっしゃいます。

笹木慶之委員 最後整理しますが、そうしますと日常の月1回ということと、選挙前にも行うし、それから開票については選挙長という形で委員長が出て、ほかの委員はボランティアで出席しておるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

前田浩司委員 投票率の件で20歳未満、18歳以上の方への啓もう活動というか、何か具体的な策を練っておられるのでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 新たにということとは特にはないんですが、これも実を言うと、新型コロナウイルス感染症の関係で、学校等における主権者教育、出前講座等の開催も最近はできておりません。これからのコロナ感染症が少しずつ収まっていけば、高等学校とかで主権者教育等の出前講座をやっていききたいなと考えているところです。

古豊和恵委員 山陽小野田市で今からアプリを開発しますという話がありました。LINEで市の広報、市のいろんな情報を発信しますというお話があったんですけども、もしこれができた場合には、さっき言われた啓発、要するに選挙、投票所に行くようにというのもアプリを通じて発信できるものなのでしょうか。できるのであれば、若い方たちも利用されると思うので、発信してほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 アプリでどのような形で配信されるものか、詳しいことを聞いておりませんでしたので分かりませんが、それができるといふことであるならば、当然、その中で配信していくことも不可能じゃないと思います。現在はホームページのほうで掲載しておりますので、それと同じような内容をその中でやることは可能だと思っています。

長谷川知司分科会長 ほかにいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きまして１２６ページから１２７ページです。監査委員費をお願いします。ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で審査番号⑦番を終了します。ここで休憩しまして、午後１時から再開します。どうもお疲れ様でした。

午後０時 休憩

午後１時 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を行います。審査番号⑧番、大学推進室について行います。なお、審査事業は〔４〕、〔５〕、〔６〕とありますので、一つずつやっていきたいと思います。では、審査事業〔４〕について、執行部からの説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業〔４〕番、山口東京理科大学授業料等減免補助事業につきまして御説明します。審査資料１５ページをお開きください。当該事業の概要は、「大学等における修学の支援に関する法律」いわゆる「修学支援法」に基づき令和２年度から実施している事業で、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う授業料及び入学金の減免等につきまして、公立大学法人の設立団体である本市が当該減免等に要する費用を補助金として交付するものです。それでは、まず、授業料等減免を含む高等教育の修学支援新制度の概要について御説明します。審査資料１８ページをお開きください。高等教育の修学支援新制度は、授業料、入学金の免除又は減免と返済が不要な給付型奨学金の支給により、意欲ある学生が安心して学ぶことができるよう支援を行うものです。授業料等の減免は公立大学法人が行う授業料等の減免に要する経費をその設立団体が支弁しますが、給付型奨学金につきましては、独立行政法人日本学生支援機構が対象者に給付を行います。支援の対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

で、授業料等の減免の上限額は、国公立大学（昼間制）につきましては、入学金が28万2,000円、授業料が53万5,800円となっており、給付型奨学金の給付上限額は、自宅通学では月額29,200円、自宅外通学では月額66,700円となっております。また対象となる世帯の経済状況に応じて、上限額の全額、3分の2又は3分の1と段階的な支援となります。それでは、活動指標につきまして御説明しますので、審査資料15ページにお戻りください。活動指標は二つ掲げており、一つは「修学支援法に基づく授業料等減免費用の支弁」として授業料等減免補助金の予算額を目標として掲げ、令和4年度の目標は、授業料等減免補助金の予算額9,270万3,000円としています。もう一つの活動指標は「大学が行う授業料等の減免に要する費用への市の負担割合」として、修学支援法に基づき公立大学法人が実施する授業料等減免に要する費用は設立団体である市が全額支弁することとなりますので、授業料等の減免費用への市の負担割合を100%として目標を設定しています。なお、令和3年4月から7月の実績は、その時点で授業料等減免補助金を交付しておりませんので、それぞれゼロとしておりますが、令和3年8月に概算払いとして8,314万7,700円を大学に交付しています。令和4年度に向けた評価としましては、成果、コストとも現状維持で、令和4年度以降の取組方針は、関係法令の趣旨に基づき、公立大学法人が行う授業料等の減免に要する経費につきましては、当該法人の設立団体であります本市が全額負担しますので、減免等の状況を把握し、授業料等の減免に要する経費を不足なく支弁し、学生が安心して学ぶことができるよう支援してまいります。続いて、当該事業の事業費につきましては、審査資料16ページをお開きください。令和4年度の事業費としまして9,270万3,000円を予算案として計上しております。この額は、令和3年度の当初予算と比較して約170万円の減額となります。令和4年度の予算要求額は、令和3年度の授業料等の減免状況を踏まえ、大学の担当課と協議して算出しております。なお、右下の特記事項に記載していますが、高等教育無償化に係る地方負担につきましては、国において各地方公共団体の負担の実態を把握し、普通

交付税の算定に当たっては、これらの経費を基準財政需要額に算入されておりますので、市においては、従前からの大学関連事業と同様に、当該事業につきましても公立大学に関連する普通交付税措置の中で対応しております。この地方交付税措置額の実績は、令和２年度が１億３，５６６万１，８４８円、令和３年度が１億３，０８９万９，７９７円となっております。次に、当該事業の令和２年度の事務事業評価につきまして御説明しますので、審査資料１７ページをお開きください。令和２年度の授業料等減免補助金の交付額は７，５４２万６，０００円でした。財源としましては全額一般財源となりますが、先ほど御説明しましたとおり、当該事業につきましては普通交付税措置がなされておりますので、これを活用しています。活動指標につきましては、「修学支援法に基づく授業料等減免費用の支弁」として、目標を授業料等減免補助金の予算額８，７７４万９，０００円としておりましたところ、実績は当該補助金の支出額が７，５４２万６，０００円であり、達成率は８６．０％となりましたが、成果としましては、大学が実施しました授業料等の減免に要した費用の全額を市が支弁しましたので、目標達成度は「Ａ」としております。令和４年度に向けた課題及び改善策としましては、授業料等の減免に要する費用を滞りなく支弁するため、公立大学法人と定期的な情報交換を行い、授業料等の減免に要する経費を不足なく支弁することで、学生が安心して学ぶことができるよう支援してまいります。それでは、令和４年度の具体的な授業料等減免の内容につきまして御説明しますので、審査資料１９ページをお開きください。まず、入学金に係る減免額につきまして御説明します。減免される額は、全額減免が２８万２，０００円、３分の２減免が１８万８，０００円、３分の１減免が９万４，０００円となります。令和４年度の対象者数及び減免額につきましては、対象者は令和４年度の新入生で、全額減免は対象者２５人で減免額７０５万円、３分の２減免は対象者１４人で減免額２６３万２，０００円、３分の１減免は対象者１３人で減免額１２２万２，０００円とし、合わせて対象者５２人で減免額１，０９０万４，０００円となっております。次に、授業料に係る減免額につきまして御説明します。減

免される額は、全額減免が５３万５，８００円、３分の２減免が３５万
７，２００円、３分の１減免が１７万８，６００円となります。令和４
年度の対象者数及び減免額につきましては、対象者は令和４年度の新入
生及び在學生で、全額減免は対象者１０１人で減免額５，４１１万
５，８００円、３分の２減免は対象者６１人で減免額２，１７８万
９，２００円、３分の１減免は対象者３３人で減免額５８９万３，８００円
とし、合わせて対象者１９５人、減免額８，１７９万８，８００円とな
っております。これにより、令和４年度の授業料等減免補助金につつま
しては、入学金及び授業料の減免額を足した９，２７０万２，８００円
となり、予算額として９，２７０万３，０００円を計上しております。
御参考までに、令和２年度からの国の高等教育の修学支援新制度におけ
る授業料等の減免とは別に、大学独自の授業料減免制度があります。大
学独自の授業料減免制度は公立化前から実施されているもので、公立化
後、そして修学支援新制度の実施後も引き続き実施されており、その対
象者は修学支援新制度において対象とならない学生で、その中には、留
学生や大学院生、３年以上の浪人生を含んだものとなっております。以
上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け付けます。

入学金については、市内の学生はたしか半額ですよ。これはこの中で
いう減免ではないんですか。それは違うんですか。

大坪大学推進室主査 市内の方は入学金が半額になるところなんですが、対象
になれば、その半額分が減免ということになります。

古豊和恵委員 この対象者は、全学生の何パーセントぐらいに当たるんでしょ
うか。満額の方は何パーセント、３分の２は何パーセント、３分の１は
何パーセントというのが分かれば教えてください。

大坪大学推進室主査 支援割合でのパーセントは出していないんですが、それ

それぞれの学部で出しております。工学部で言いますと、前期の授業料減免が15.2%、薬学部が9.9%、合計しますと13.3%が減免の方になっているという状況です。

岡山明委員 今の数字は、19ページか何かの表の人数の割合と思うんです。審査資料の26ページに、運営費交付金の推移の中で3%という表示がありますよね。これは学部が違うんだけど、令和3年度授業料の減免補助金の割合ということで3.2%という数字を出されているんです。その数字を言うたかなと思ったら、別の数字を言われたのでどうかなと一瞬思ったんです。全体の自主財源、あと運営費交付金など、全部ひくくめるめのパーセントでしょうけど、その辺の数字じゃなくて、今のはあくまでも運営費交付金の金額のパーセントですかね。

大坪大学推進室主査 今おっしゃられた26ページの授業料等減免補助金のパーセンテージ3.2%は、大学の全予算のうち収入として授業料等減免補助金が3.2%ということです。先ほど私がちょっと申し上げましたパーセンテージは、授業料減免を受けられている方が在学生の中で何パーセントいるのかというものになります。（「人数のほうの割合ということね」と呼ぶ者あり）

伊場勇委員 令和2年度は指標の数字で86%と出ておりますが、これは100%にならないのは、例えば学生が大学を辞めたとか、親の所得が上がったとか、そういった理由になるんですか。その辺についてまず教えてください。

大坪大学推進室主査 15ページの活動費用につきましては、目標として予算を上げさせていただいておりましたので、大学が減免したものは全て支出した上での決算額になっています。ですから、予算残というか、予算をちょっと多めに取っておりましたので、その差額が出ているというところですよ。

伊場勇委員 市が全額支弁するということは、これはもう法律で決まっていることだということなので、それ以外のことがあるんですか。何か特別な事由が起こったときに、全額支弁じゃない場合もあったりもするんですか。それはもうないんですか。学生が何か過失をおかしたとか、そういうのとかは特にないんですね、市は、何が起こっても必ず全額減免費用を出さなきゃいけないという決まりになっているんですか。

大坪大学推進室主査 こちらのほうの認定が出ている限りは減免になります。所得判定とか学業成績とかの判定で、減免のままにならない方、例えば、前期は減免で後期は減免にならないという方はいらっしゃいます。そこで所得の見直しが一旦ありますので、そこで資格要件を判定して、また認定ということになります。

伊場勇委員 この予算額というのは、もうその年度前には必ず確定していて、それで、基本的には見込数がちゃんと確定しているということなんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

古豊和恵委員 申請は、学生が自らするものなんですか。

大坪大学推進室主査 学生が大学に申請するということになります。

古豊和恵委員 先ほども話が出ましたが、いろんな都合により親が突然亡くなるとか事故に遭うとか、そういう場合は、申請すれば何とかなるものなのですか。

大坪大学推進室主査 例えばコロナとかで突然収入が下がるということもあるかと思います。そういった場合は、下がった収入での判定になりますので、申請は随時受け付けているところです。

岡山明委員 今回の授業料の減免が9, 200万円ですよね、令和4年度の分は。前年度は9, 400万円、その前が7, 500万円となっていて、学校側が出された数字なんでしょうけど、新1年生が120人増えてくる状況で、今の試算で行くと、予算が1, 000万円近く上がってくる状況なんですよ。7, 200万円から9, 000万円、9, 100万円、9, 200万円じゃないけど、それだけ上がってくる状況の中で、令和4年度は逆に下がっていますよね。数字的にどうしても合わないと思うんですけど、どう見ても。減免される方が、実際新1年生が120人入ってくる状況で、減免対象者が少なくなっているという、これは数字的に、例えば大学が出されたときに、ちょっと下がっているけど。こちらからそういう話は出なかったんですか。どうしても数字が合わないと思うんです。普通はつじつまが合わないと思うんじゃないんですか。どう思われますか。

大坪大学推進室主査 委員おっしゃられるとおり、令和3年度から令和4年度にかけまして、ちょっと予算額を下げているところがあります。令和3年度につきましては、コロナの影響を考えまして、かなり余分に予算要求をしていたところです。現在、大学で減免されている実績が、まだちょっと完全な実績にならないんですが、多分8, 200万円、初めに概算で申請して交付している額ぐらいの実績になる見込みですので、ちょっと予算額に対して実績が少なかったというところがあります。今回の令和4年度につきましては、この令和3年度の減免状況を基に再計算しておりますので、このような予算要求とさせていただきます。

岡山明委員 予算の見積りの落差がちょっとあるということですが、昨年やったら8, 470万円、今回は8, 200万円ぐらいで補助金の対象になるということは、見直しすれば8, 200万円で収まりそうな状況なんですかね。去年は8, 400万円ですよ。8, 470万円とさっき話されましたよね。数字は言わなかったですか。それをたしか言われたでしょ。今の決定について、8, 470万円ぐらいのそういう最終的な見

積りになると。違いますかね。

大坪大学推進室主査 まず、令和２年度の実績としましては７，５４２万５，６００円でした。今年度につきましては８，２７０万円程度ということで、令和２年度から令和３年度にかけましては、約７２０万円実績としては増額する見込みとなっております。令和４年度につきましては令和３年度の実績から約１，０００万円の増額という見込みで出しております。

岡山明委員 そうすると、今７，５００万円が８，２００万円ということで１，０００万円ぐらいの増加と。新入生も１２０名毎年増えるという状況があれば、一番下の普通交付税の基準財政需要額の算定額が、令和２年が１億３，５００万円、次が１億３，０００万円、令和２年度から令和３年度で５００万円減っていますよね。それは、今見直しても、この金額的に下がってくる分は、金額で１億３，０００万円というトータルの部分で大体もう賄える、普通交付税の範囲内に入る、そういう状況で財政に負担は余り掛からん、計画どおりですよということでもいいんですかね。

大坪大学推進室主査 令和２年度から始まった事業で、令和２年度、令和３年度に関しましてはこちらの普通交付税の措置額の中で賄っているということになっております。来年度についてはちょっとまだ交付税の算定が具体的に出ておりませんので未定となっておりますが、実績としては賄っているということになります。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
では、審査事業〔５〕の説明をお願いします。

大谷大学推進室長室長 それでは、審査対象事業〔５〕番、山口東京理科大学運営費交付金事業につきまして御説明しますので、審査資料２１ページをお

開きください。当該事業の概要は、地方独立行政法人法第42条の規定に基づき、本市が設立しました公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が大学の健全な運営が行えるよう、毎年、公立大学法人と調整を行い、必要な金額を決定し、運営費交付金として交付するものであります。運営費交付金の財源としましては、公立大学を有する地方公共団体には、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において基準財政需要額に算入される形で措置されておりますので、この措置される普通交付税を財源として活用しています。成果指標につきましては、目標値を学部、大学院ごとの収容定員としており、令和3年度の達成率は、学部・大学院ともに100%を超え、目標を達成しております。令和4年度に向けた評価としましては、成果・コストともに現状維持で、今後も引き続き学部生及び大学院生の定員を確保する中で、公立大学法人が安定した運営を行えるよう大学と連携し、支援してまいります。続いて、当該事業の事業費につきまして御説明しますので、審査資料22ページをお開きください。令和4年度の事業費は16億2,030万4,000円を予算案として計上させていただいており、令和3年度の当初予算と比較して約2,600万円の減額となっております。財源としましては、その全額が一般財源で、先ほど御説明しましたとおり大学分として措置される普通交付税を活用することとしております。次に、当該事業の令和2年度の事務事業評価につきまして御説明しますので、審査資料23ページをお開きください。令和2年度の運営費交付金の交付額は15億9,098万7,000円となっております。財源としましては、その全額が一般財源で、大学分として措置される普通交付税を活用しました。成果指標につきましては、平成30年度までは公立大学法人が算出された学生数を目標値として設定しておりましたが、公立大学法人の健全な運営のためには定員を確保することが最重要課題であることから、令和元年度から目標値を学部、大学院ごとの収容定員に変更しております。令和2年度の達成率は、学部、大学院ともに100%を上回っていることから、令和2年度の目標達成度をA評価としております。令和4年度に向けた課題及び改善策としましては、公立大学法人の

安定的な運営のためには定員の確保は必要不可欠であることから、今後とも引き続き公立大学法人と連携を図りながら、公立大学法人が自律的、効率的に運営できるよう運営費交付金を算定し、先ほど御説明しました授業料等減免補助金を含めまして、学生の皆さんが安心して学べる教育研究環境の確保に努めてまいります。なお、運営費交付金の算定に当たりましては、公立大学法人と協議、調整をする中で、公立大学法人の当初予算（案）を作成し、予算総額から公立大学法人の授業料や入学金収入などの公立大学法人の自主財源を差し引いて、不足する額を運営費交付金の額としております。続いて、令和４年度の運営費交付金の予算額につきまして御説明しますので、審査資料２４ページをお開きください。当該資料は、公立大学法人の令和４年度の当初予算（案）における収入についてお示ししております。資料下の合計欄の金額を御覧ください。令和４年度の公立大学法人の当初予算（案）における予算総額は３２億７，７９９万６，０００円となっております。この総額のうち授業料や入学金等の学生等納付金収入や受託研究等収入等を合計した公立大学法人の自主財源は１３億３，１９８万９，０００円となり、この自主財源と予算総額との差額である１９億４，６００万７，０００円が不足する額になります。この不足する額につきましては、先ほど御説明しました授業料等減免補助金、大学の予算（案）では補助金収入、地方公共団体補助金として計上されております９，２７０万３，０００円と、運営費交付金１６億２，０３０万４，０００円、また次の審査対象事業であります山口東京理科大学施設整備事業にて御説明します施設整備補助金２億３，３００万円を市が公立大学法人に交付することとしております。審査資料２５ページには、参考としまして公立大学法人の令和４年度の当初予算（案）における歳出をお示ししております。また、これまでの運営費交付金等の推移を取りまとめておりますので、審査資料２６ページをお開きください。令和４年度の予算は、資料の表の右側の太線で囲んでお示ししています。一番上の表は、令和４年度の公立大学法人の当初予算（案）における自主財源、運営費交付金、授業料等減免補助金、施設整備補助金の金額と割合をお示ししており、自主財源４０．６％、

運営費交付金 49.4%、授業料等減免補助金 2.8%、施設整備補助金 7.1%となっております。また、上から 2 番目以降の表は、参考資料としまして大学分として措置される普通交付税の見込額を上から工学部、薬学部、最後に総額をお示ししています。大学分として措置される普通交付税措置額は、学生一人当たりの単価に学生数を乗じて算出します。学生一人当たりの単価は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を地方交付税の単位費用の積算に反映するトップランナー方式が導入されたことにより、年約 3%、5 年間で約 15%削減されました。トップランナー方式は令和 3 年度で終了するものの、国の厳しい財政状況の中、公立大学の大学数は増加しておりますので、学生一人当たりの単価の減額傾向は継続するものとして、令和 4 年度の学生一人当たりの単価を令和 3 年度の実績額から 1%減額した額と見込み、学生一人当たり単価を工学部が 144 万 3,000 円、薬学部が 167 万 1,000 円と見込んでおります。この学生一人当たりの単価に大学が見込んでおられます令和 4 年度の学生数を乗じて普通交付税措置の見込額を算出しますと、工学部が 13 億 735 万 8,000 円、薬学部が 10 億 594 万 2,000 円となり、合計で 23 億 1,330 万円となります。また授業料等減免に対して措置される普通交付税は、市が負担する授業料等減免経費相当分は措置されるものとして、歳出における授業料等減免補助金の予算要求額 9,270 万 3,000 円と同額を見込みまして、大学分として措置される普通交付税の総額を 24 億 600 万 3,000 円と見込んでおります。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 23 ページの下に、中期目標を達成するために活動する公立大学法人の持続的な運営費を確保することを目的と書いてありますけれども、この公立大学法人の運営費交付金というのは、一体どういうものな

んでしょうか。どういうふうに使われているかのかも教えてください。

大坪大学推進室主査 運営費交付金の性質ということでよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)市が設置しております公立大学法人ですので、授業料とか入試の検定料とか、大学が自主財源で賄えない、言えば赤字部分を市が財源措置するものです。

古川副市長 大学には国立大学、公立大学、私立大学があります。私立大学は、文部科学省から大学の運営なり経営なりをするために補助金が出ております。国立大学は、国立大学法人という法人組織でして、それも文科省から運営費交付金が出ております。公立大学は、県なり、市町村、地方公共団体が運営します。それには文科省からの運営費の補助なり交付金なりじゃなくて、基準に基づいて総務省から地方交付税として市に幾ばくか交付されます。それを市が運営費交付金として、市が設置しております公立大学に出しておるという仕組みです。

伊場勇委員 地方交付税の大学分とおっしゃったと思うんですけど、それにはどういった計算式があるんでしょうか。

大坪大学推進室主査 本日の審査資料の26ページ中段、工学部、薬学部という表があります。これが普通交付税の算定の基となる資料になります。一番上の単価というのが、学生一人当たりの単価になります。これに学生数を掛けて算出するというのが、普通交付税措置額の内容になります。

岡山明委員 令和4年度分は今回の新入生の人数でいいんですね。

大坪大学推進室主査 令和4年度については、今在学されている学生にプラスその新入生が入るということで、総数ということになります。

岡山明委員 下の部分を見ると、大学院とか、学年を見たら新入生の数が分か

りますよね、この数字を見ると。総計でしょ。

大谷大学推進室長 一応新生生につきましては、入学定員を挙げております。

薬学部が約１２０人、工学部が２００人ということです。

岡山明委員 １年生の部分は、定数ですね。２年生からは減っているからあれだけど。

大坪大学推進室主査 先ほど工学部の定数を２００人と申しましたが、大学側では２２０人としてカウントしておられます。これは大学が出している学生数の見込数になります。

岡山明委員 そうすると今時点での数は、まだ大学から正式には出ていないという状況ですか。

大谷大学推進室長 まだ、新学年が始まっておりませんので、入学者数もまだ確定しておりませんし、在学生の方も退学される場合もありますので、まだ確定しておりません。

宮本政志副分科会長 先ほど古豊委員は、運営費交付金は何かということと、こういったものに使われるんですかという質疑だったんで、こういったものに使われるかを教えてください。

大谷大学推進室長 特に使途を定めておりませんで、先ほど御説明しましたが、大学の予算を作りまして３２億なのがしかの予算の中で、大学の自主財源、入学金とか授業料とか、それらを足した大学の自主財源をもって差引きをして、差額で不足する額を運営費交付金として充てるということです。人件費とか何とかだけにしか運営費交付金を充てることはできませんということではありません。使途は特定せず、必要な予算額を自主財源と運営費交付金で賄うという形になっております。

古豊和恵委員　そうすると、大学側が自由に全部采配できる金額ということでよろしいですかね。

大谷大学推進室長　一応予算の策定の中では、大学とヒアリングをしまして予算に使うということをお聞きしますが、使途は定めておりません。公立大学法人化ということは、予算とか人事とかといったことが自由になっていて、そういった中で公立大学として地域活性化などの役目を担っておりますので、特に使途を決めて、こうじゃないといけないということではなくて、その予算の中で大学が自由に使えるといいますか、その予算の中で使っていかれるということです。

宮本政志副分科会長　25ページの支出にある教員人件費、これは予算ですけど約10億円とありますよね。今、大体この対象者は、予定で何人ぐらいおられますか。常勤だけです。

大坪大学推進室主査　令和3年度の大学要覧に出ている数字になるんですが、教員数が111人になります。

宮本政志副分科会長　そうすると、変更ないという前提で、この111人に対してのこの10億円の人件費というのは、全国で見た場合、国公立の平均というか、別段少なくともなければ高くもない、平均ですか。それとも低めですか。

大谷大学推進室長　全国と比べてどれだけかは確認しておりません。

宮本政志副分科会長　あんまり、こういった先生方の報酬というか給料が低過ぎるとどうかなと思って、平均よりもやや上なのか下なのかお聞きしたけど、余り低いと問題があるなと思って聞いています。

大谷大学推進室長 公立化するときに、大学の教員や事務職員については、国の給与表を充てるということで、国立大学の先生方の基準に合っていると思います。あと諸手当等につきましては、またそれぞれあるかと思えます。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きましょう。審査事業⁶番です。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業⁶番、山口東京理科大学施設整備事業につきまして御説明しますので、審査資料 27 ページをお開きください。当該事業の概要は、平成 28 年 4 月に公立化しました山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類などの施設、設備の整備・充実を図るものです。活動指標につきましては、「薬学部校舎等建設スケジュール」として、令和 3 年度は、未整備となっていますグラウンド、テニスコートの工事着工を目標としておりましたが、先月 25 日に開かれました一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会で御説明しましたとおり、大学との調整、協議の結果、大学において当該工事を実施することとなりましたので、令和 3 年度の工事实績はありません。令和 4 年度に向けた評価としましては、成果、コストともに現状維持で、令和 4 年度以降の取組方針は、公立大学法人が主体となって整備するグラウンド、テニスコート、駐車場の財源を市が措置するとともに、施設整備へのサポートを行ってまいります。続いて、当該事業の事業費につきまして御説明しますので、審査資料 28 ページをお開きください。令和 4 年度の事業費は総額で 2 億 4, 412 万 5, 000 円となります。財源としましては、充当率 75% の学校教育施設等整備事業債が 1 億 7, 470 万円、公立大学法人運営基金からの繰入金が 4, 946 万 6, 000 円、一般財源が 1, 995 万 9, 000 円となります。ここで、公立大学法人運営基金からの繰入金につきまして御説明しますので、本日お配りしています参考資料 1 を御覧ください。こちらの資料は、令和 4 年度の大学分として措置される普通交付税の見込額

とその充当先を示したものです。施設整備事業の財源につきましても、先ほど御説明させていただきました運営費交付金事業と同様に、大学分として措置される普通交付税を活用することとしております。上段の表は、令和4年度の普通交付税措置額の見込みになります。学生一人当たり単価に学生数を乗じて算出される運営費分と授業料等減免分の合計で24億600万3,000円を見込んでおり、この普通交付税を矢印下の左の表「施設整備事業」と右の表「その他大学事業」に充当します。大学分として措置される普通交付税の施設整備事業への充当額は、措置される普通交付税の一定割合とすることを公立化以来のルールとして運用しており、令和2年度までは工学部、薬学部ともにそれぞれに措置される普通交付税の2割を充てることとしておりましたが、令和3年度から薬学部校舎建設等に係る地方債の元利償還が本格化することから、工学部は2割、薬学部は4割として施設整備事業に充てることとしています。具体的な金額につきましては、矢印下の左の表に記載しております。施設整備事業への普通交付税の充当額は、工学部2割、薬学部4割の合計6億6,384万7,000円となります。当該普通交付税に対する支出は、現在御説明しております施設整備事業の総事業費2億4,412万5,000円から当該事業費への地方債充当額1億7,470万円を差し引いた一般財源相当額が6,942万5,000円、薬学部校舎建設等に係る公債費が6億4,388万8,000円で、二つの支出の合計額は7億1,331万3,000円となり、普通交付税措置額との差引過不足額はマイナス4,946万6,000円となりますので、その不足額を公立大学法人運営基金から繰り入れることとしております。また、右側の表は、施設整備事業以外のその他大学事業へ充当する普通交付税措置額とその充当先について記載しています。その他大学事業への普通交付税充当額は、普通交付税措置額の総額24億600万3,000円から施設整備事業への充当額6億6,384万7,000円を差し引いた17億4,215万6,000円となります。当該普通交付税に対する支出は、運営費交付金が16億2,030万4,000円、授業料等減免補助金が9,270万3,000円、その他大学関連経費が

1, 164万2, 000円で、三つの支出の合計額は17億2, 464万9, 000円となり、普通交付税措置額との差引過不足額はプラス1, 750万7, 000円となりますので、その余剰額は公立大学法人運営基金に積み立てることとしております。補足ですが、その他大学関連経費1, 164万2, 000円の内容は、商工労働課が所管します理科大生の定住促進事業の事業費が659万2, 000円、平成28年4月の公立化の際に公立大学法人に出資していない土地及び公立化後に建設した薬学部校舎等の建物を令和5年度に出資するため、令和4年度中に実施することで予算計上させていただいております未登記建物の登記及び不動産鑑定の経費が505万円となります。公立大学法人運営基金の推移につきましては、本日お配りしております参考資料2を御覧ください。裏面2ページの最後に先ほど御説明させていただきました令和4年度の事業実施に伴う基金からの繰入れ及び積立てと基金の利息の積立てを記載しております。令和4年度の予算上の基金残高は、6億6, 794万74円となります。それでは、当該事業の令和2年度の事務事業評価につきまして御説明しますので、審査資料29ページをお開きください。令和2年度は主に外構工事を行いまして、支出総額は6, 001万6, 000円となっております。財源の内訳は、充当率75%の学校教育施設等整備事業債を4, 430万円充てておりまして、一般財源は1, 571万6, 000円でした。この一般財源につきましては大学分として措置される普通交付税を活用しております。活動指標につきましては、令和2年度に予定しておりました外構整備工事が完了しましたので、令和2年度の目標達成度はA評価としました。令和4年度に向けた課題及び改善策としましては、未整備となっておりますグラウンド、テニスコートの整備につきまして、評価時点では令和3年度内の工事着工を目指し準備を進めることとしておりました。続いて、令和4年度の施設整備事業の予算額の内容につきまして御説明しますので、審査資料30ページをお開きください。こちらの資料は、施設整備事業関連経費につきまして予算費目ごとに内容を記載しております。令和4年度から大学が実施しますグラウンド、駐車場、テニスコートの整備へ

の財源措置としまして、１８節負担金、補助及び交付金、施設整備補助金２億３，３００万円を予算案として計上させていただいており、その内訳は、グラウンド整備への補助金が１億２，５００万円、駐車場、テニスコート整備への補助金が１億８００万円となります。その他の施設整備事業経費との総額は２億４，４１２万５，０００円となり、先ほど御説明しましたとおり、特定財源は充当率７５％の学校教育施設等整備事業債が１億７，４７０万円、公立大学法人運営基金からの繰入金４，９４６万６，０００円となっております。なお、学校教育施設等整備事業債１億７，４７０万円は、施設整備費補助金２億３，３００万円の７５％で算出しています。それでは、審査資料３１ページをお開きください。グラウンド、駐車場、テニスコート整備の位置図になります。

❶は現在大学が駐車場として使用しているところですが、もともとグラウンドとして使用されていた土地を大学が県から購入したものですので、こちらをグラウンドとして整備することで、令和４年度中の完成を見込んでおります。また、現在駐車場として使用しています❷をグラウンドとして整備しますので、同程度の面積を有します❸を駐車場として整備することとしまして、令和５年度中の完成を見込んでおります。❹はテニスコートの予定地で、令和６年度中の完成を見込んでおります。❺の駐車場が完成するまで一時的に駐車場が不足することとなりますので、❻のテニスコート予定地を臨時駐車場として使用します。駐車場とテニスコートは令和４年度から年次的に整備することとなりますので、施設整備補助金２億３，３００万円のうち駐車場とテニスコート分の１億８００万円は、令和４年度に大学が事業者に前払いとして支払う金額の見込みを予算案として計上させていただいております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長　執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

笹木慶之委員　施設整備事業への普通交付税の充当額のところで、工学部が２

割、薬学部は4割と言いましたよね。倍になっていますが、この根拠は分かりますか。

大坪大学推進室主査 始めは工学部と薬学部ともに2割で運用しておりました。公債費が増額してまいりましたので、今年度から工学部2割、薬学部4割での運用をしています。

笹木慶之委員 何が上がってきたのですか。

大坪大学推進室主査 公債費です。

古豊和恵委員 グラウンド、テニスコートというのは、学生が使うものですよね。駐車場も学生が使用するものなんでしょうか。学生が使うのであれば、大体何台ぐらいを想定しているのでしょうか。

大谷大学推進室長 今駐車できる台数としましては350から400台の間で、整備する予定になっております。教職員の方と学生がここを使われることになりますが、学生が車を駐車される場合は大学に申請されて許可を得られた方となっておりますので、その中で教員を除いて学生がどれだけ駐車されるかになるのかなと思います。そこは大学で決められると思います。

古豊和恵委員 教職員が駐車して、空きスペースに学生が駐車するということになれば、学生がもし駐車できなくなった場合は、どこか近くを借りて自分で駐車しなさいということになるんですかね。

大谷大学推進室長 大学がどういった方たちを対象に自動車の駐車を認めていらっしゃるか、まだ把握していないんですが、今多いのは自転車とバイク等、つまり近隣の方が多いのかなと思っております。昨年度から、学生は学生証を見せたら船鉄バス乗車賃が無料になっております。そうい

った公共機関を使われることもありますので、どれだけ駐車されるかは、大学でまた考えられて、通学等に不便がないような形で調整していかれると思っております。

伊場勇委員 大学が実施ということで令和 6 年度まで書いているんですけど、28 ページの一般財源で令和 4 年度は 1, 995 万 9, 000 円出ることが、先ほども出たその基準財政需要額のほうに算出されていくということでもいいんですかね。意味が分かりますか。一般財源で 1, 995 万 9, 000 円が出ますよね。これは全額市費ですか。

大坪大学推進室主査 こちらの一般財源につきましては、普通交付税措置額の施設整備分として、工学部 2 割、薬学部 4 割分の中から出すということになります。

宮本政志副分科会長 27 ページの真ん中の右にある令和 4 年度に向けた評価で、ちょっとよく分かんないのが、工期短縮を図るために、公立大学法人が主体となって実施すると書いてあるけど、大学が実施したら何で工期が短縮になるのか。ちょっとよく分かんないです。

大谷大学推進室長 すみません、ちょっと工期短縮という書き方がどうかなと、今御指摘があって思いましたが、工期というか完成時期が早まるということで、工期自体は大学がするから市がするからで長短はほぼないと思います。ただ、手続的に予算措置、入札とか、また議会の案件とかがありますので、その間を除けば、工期的には変わらなくても手続的に完成時期が早くなるという意味で書きました。工期短縮となるとちょっと違うかなという気がします。すみません。

伊場勇委員 27 ページの令和 4 年度に向けた評価というところで、市が財源措置に加えて、整備推進のサポートを行うと書いていますが、どのようなサポートを今から行っていくんでしょうか。

大谷大学推進室長　今グラウンドについては大学のほうが、昨年末にプロポーザルの公募を出されていまして、駐車場とテニスコートについてもそうなんですが、プロポーザルの仕様とかを決める際に、市としてアドバイスをしているということになります。その後で工事が始まれば、また市としてアドバイスできるものがあれば、アドバイスや助言等をしてまいりたいと考えております。

長谷川知司分科会長　ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと確認しますが、大学がグラウンド、テニスコート、駐車場を整備するとありますから、工事について市は一切口を出さない、あるいはサポートだけということですか。

大谷大学推進室長　基本的には、大学の規則等に基づいて、あとは工事等につきましては市内業者を優先していただくとか、そういったことで市に準じた形で進めていかれております。実際に工事について市が直接、「こうしてください」とかということはないと思いますが、プロポーザルされる段階でいろいろと協議をしてみりますので、市に準じたような形で進められると思いますし、始まってからもアドバイスや助言等はしてみたいと考えております。

長谷川知司分科会長　ですから、設計書を触ったり金額の調整をしたりというのは、市がしないということでもいいんですかね。

大谷大学推進室長　会長がおっしゃるとおりです。

長谷川知司分科会長　ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、予算書の１２８、１２９ページで、何か質疑があれば。

笹木慶之委員　需用費の中の修繕料の１，０００万円は何でしょうか。

大谷大学推進室長　一つ今、予定というか修繕を対応していかなくちゃいけないのかなと考えておりますのが、今校舎の外壁についての飾り壁がありまして、その1階部分というか一番下の部分に昨年亀裂が入ったのが分かりまして、その関係で全部で30か所飾り壁があるんですが、そのうち7か所ほどが今、亀裂が入ったということで昨年、危険防止のために撤去しました。今撤去したままになっておりますので、その部分をきちんと元どおりにしていくということです。ちょっと金額がまだ定かではないんですが500万円程度掛かるのではないかなということと、先ほどちょっと御説明させていただきましたが、令和5年度に、大学に今の財産、薬学部の校舎等を出資するということにしております。これは、公立化のときも、公立化する前に直せるところは学校法人で直しておくということでしたので、その辺も含めて出資するまでに不具合等があれば、その辺をきちんとして渡したいということで外壁の修理、あとはちょっと細々したのがあるかもしれませんがその対応のための1,000万円ということで、予算計上させていただいております。

笹木慶之委員　確認だけしておきますが、通常であれば大学がしないといけないんだけど、設立までのものについては市が持つということの約束があったから、その分を今回元にして渡すということですね。もう500万円は未確定のものがあるかもしれないから、予算計上しているという意味ですね。

大谷大学推進室長　今、委員がおっしゃるとおりでして、まだ出資しておらず、基本的には市の財産ということになりますので、不具合があれば市で対応していくということです。委員がおっしゃられたとおり、出資しますので、それまでに不具合があれば、そこは市の責任として対応させていただきたいということです。

宮本政志副分科会長　最初にできた建物のことですね。

大谷大学推進室長 建設したA棟、B棟、C棟と言われる薬学部の校舎3棟、それと危険物倉庫棟がありますが、そういった建物関係で不具合があればそこは修繕していくということです。工学部はもう既に出資しておりますので、大学で修繕等の対応をされるということです。

宮本政志副分科会長 総点検をしたんですか。あるいはするんですか。壊れた度にではなく、総点検しないで大丈夫ですか。

大谷大学推進室長 外壁の関係ですか。それとも全部の関係ですか。（発言する者あり）総点検というとちょっとなかなか難しいんですけど、今大学から、逐次使われる中で不具合等があれば市に随時連絡していただいておりますので、それを業者に確認して、教育研究活動に支障がないよう適切に対応しておりますので、総点検となるとちょっと難しいかなとは思いますが。現在のところ、使われる中で今問題となっているのが、今の外壁は明らかに直すべきだろうということになっておりますので、今総点検は考えておりません。

笹木慶之委員 出資するまでですよ。したらもういいわけですから。それまでに総点検されるでしょう。

長谷川知司分科会長 今の外壁はまだ完成から余り経ってないんで、この見積りは施工された業者から取られた、あるいはその保証期間というのはないんですか。

大谷大学推進室長 これについても、瑕疵担保期間を過ぎた後ということで、これが重大な過失等にも当たらないであろうということ、基本の構造的な部分ではないということで、見積り等については施工業者の方に見ていただいて、出していただきました。

長谷川知司分科会長 施行業者から取ったということですね。

大谷大学推進室長 そうです。

長谷川知司分科会長 その査定は、あくまでも専門家でチェックしてもらって、それから発注するということですね。

大谷大学推進室長 会長がおっしゃられるとおり、また正式に発注するに当たってはきちんと精査して発注させていただきたいと思います。

伊場勇委員 129ページの委託料の不動産鑑定評価委託料についてなんですが、どこの部分の鑑定の評価をするんでしょうか。

大坪大学推進室主査 不動産鑑定につきましては、ちょっと出資と関連してくる事業になるんですが、出資に当たりましては、先ほど申しました薬学部の校舎等の評価の価格を出して、それを基に市が出資額を決定します。ですので、それに関わる鑑定評価の委託料ということになります。薬学部の校舎と危険物倉庫とプロパンガス庫とその下の土地です。

伊場勇委員 この度初めて鑑定をするということなんですか。そうじゃなく、何年かに一度やるとかそういうことなんですか。

大谷大学推進室長 建物については今回初めてになります。土地については、宇部市の土地になっておりまして、宇部市から土地を買うときに、一度評価をしていただいたと思いますが、それからちょっと何年もたっておるということと、それまで、空き地、グラウンドとして使われていまして、その後に校舎が建ったという状況もありますので、宇部市から購入した土地について、改めて不動産鑑定評価をしていただくということになります。

宮本政志副分科会長 その委託先どこですか。今伊場委員が言われた不動産鑑定
定の委託先です。

大谷大学推進室長 既に前回行ったところですか。（「今から」と呼ぶ者あり）
今からまたちょっと入札になろうかと思います。

長谷川知司分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これ
で審査番号⑧番を終わります。ここで、２５分まで休憩します。どうも
お疲れ様でした。

午後２時１５分 休憩

午後２時２５分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。
最初に、社会教育課から報告があります。

船林社会教育課長 審査事業を審査していただく前に、先ほど委員の男女比の
ことで質問がありましたので、そのことについて回答させていただきたい
と思います。予算書は２６９ページになります。社会教育総務費の委
員報酬の各委員の男女比ですが、社会教育委員は、男性が７９％、女性
が２１％、人権教育推進協議会は、男性が６８％、女性が３２％、文化
財審議会は、男性が１００％、女性がゼロパーセントです。それから生
涯学習推進協議会については、現在は設置しておりませんので、お答え
ができません。以上です。

長谷川知司分科会長 質疑はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）引き続き、
審査事業 12 番を説明してください。

船林社会教育課長 それでは説明させていただきます。審査事業 12 番、プラ

ネタリウム投映事業について説明します。審査資料は65、66、67ページです。青年の家天文館のプラネタリウム——ミノルタMS-10は、昭和41年に山陽パークに設置されたものです。現在は、それを活用して年9回の主催講座「星の教室」を開催しておりますが、建物は築55年を経過し、老朽化が進んでおり、令和2年の個別施設計画により解体の方向性が示されているものです。また、プラネタリウム本体も光源の12V白熱電球が製造中止となっており入手ができず、現在の電球が切れると投映ができなくなる状況です。今後、青年の家天文館を含む糸根地区公園の公園整備計画もあり、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し、天文館を閉館することとし、一般向けに、最後の鑑賞機会として、プラネタリウム投映会を実施します。また、閉館後の記録資料として活用するため、プラネタリウム投映の様子を映像で記録します。事業の内容と予算につきましては、一般投映会の予算で22万円、うち講師謝礼10万円、チラシ印刷等の事業費で12万円。記録映像の制作として予算が52万円、うち謝礼金で2万円、委託料で50万円です。スケジュールにつきましては、現在、投映会の詳細がまだ確定しておりませんが、6月頃から年間を通して10回程度開催することを予定しております。その他、閉館後のプラネタリウム機については、製造元と引取りについて協議中です。簡単ですが説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 7月頃から投映会が始まるというお話でしたが、まだ詳しい内容決まっていないということなので、決まり次第その地域の人たちへの配慮とかはお考えでしょうか。

船林社会教育課長 配慮とおっしゃるのは……

古豊和恵委員 地域の方々への周知です。

船林社会教育課長 周知につきましては、地域といいましても埴生地区だけでは考えておりません。市内全域、もちろん市の広報紙、ホームページを活用することはまず第1、それから、チラシを作成しまして、各地域交流センターに置かせていただいたり、市のフェイスブック、ラジオ等も活用したりして周知活動につなげてまいりたいと考えております。

古豊和恵委員 プラネタリウムの定員は何名でしょうか。

船林社会教育課長 プラネタリウムのホールの中には140席程度ありますが、現状ではコロナの関係、それから、投映の際にプロジェクターを見る位置の関係がありまして、約50名程度が適当ではないかと考えています。1回につき50名でと考えております。

古豊和恵委員 埴生地域の方とか山陽小野田市内の方でも、ずっと残るといふんだったらまた別だと思ふんですけれども、もうこの1年間だけですよという期限付限定であれば、やはり見に来る方たちも多いと思ふんです。やはり順位づけ、地域の方々はやっぱ埴生の方たちは名残惜しいだろうし、その辺りはどうお考えでしょうか。

船林社会教育課長 今のところ、地域を優先してということは考えておりません。昨年もやっておりますが公民館単位で、公民館の主催講座として、まとまってプラネタリウムの講座を受けられるということもありましたので、そういった機会を活用していただくことも一つの方法と考えており、今の公民館長にも取り組んでほしいと具体的に話を進めているところです。

伊場勇委員 これは全て無料で招待して、見ていただくんですか。

船林社会教育課長 現在のところ無料と考えております。

伊場勇委員 作成する映像についてなんですが、この活用方法は今どこまで考えていらっしゃるか教えてください。

船林社会教育課長 映像の活用方法は、常にどこかで見られるということはなかなか難しいかなと思っておりますが、テレビを通して見られる機会を設けたいと思いますし、あるいは映像だけではなくて写真も撮影しますので、写真をパネルにして、こういった機械が青年の家にあったというような展覧会を催すということは考えていきたいと思っております。

伊場勇委員 わざわざ映像にする理由を教えてください。

船林社会教育課長 これはやっぱり写真だけでは現場での、星を見た感動といえますか、そういったものがなかなか伝わりにくいかなと思ひまして、やはり映像で残すということを考えました。それともう一つは、講師の先生がしゃべられている音声も交えながら、こういった感じでプログラムが進んでいたということを残したいということもあります。

伊場勇委員 映像作成のところに講師謝礼と書いていますけど、これは一般投映会と一緒に講師への謝礼ということですか。

船林社会教育課長 はい、そのように考えております。

岡山明委員 映像の委託料が50万円出ていますよね。それで委託されると、映像の形を残すと。そういう状況があるんでしょうけど、ここで記録資料としてという形で進められているから、今、伊場委員からも話が出ましたが、その辺で確実に残るかどうかなです。今は写真とかがあるんです。一時的には崩す前にはあるんでしょうけど、これを継続的に残す、遺産として残すようなシステムはどう考えていますかね。例えば山

陽小野田市であれば市民館の横に歴史民俗資料館がありますが、あそこに残すとかそういう考え方というのはあるんですか。ただ残すんじゃないくて、やっぱり宝として残すような形で……その辺はどうなりますか。

船林社会教育課長 映像資料を歴史民俗資料館で残すことを考えているかということですか。

岡山明委員 そういうことで、青年の家は潰す、天文館を潰すという状況ですよ。なくなるという状況ですよ。そうすると、この映像しか残らないんですから、何かの形で保存せんと。その辺の今後の保存の体制はしっかり作っていただきたいと思うんです。

船林社会教育課長 しっかり考えてまいりたいと思いますし、歴史民俗資料館に映像を残すということも一つのアイデアとして、我々も考えていきたいと思います。図書館ということも考えられると思いますし、いろんなことをアイデアとして頂きながら考えてまいりたいと思います。

宮本政志副分科会長 67ページのスケジュールの下にプラネタリウムの会とありますが、これはどういった団体でしょうか。

船林社会教育課長 プラネタリウムの会は、このプラネタリウムの機械を操作して、もう30年近く、30年以上になるのかな、ちょっと何年からか今定かではありませんが、星の教室という主催事業を委託している、お願いしている、依頼している団体になります。手動の機械ですので、我々職員ではなかなか操作ができないということと、それから操作しながら生の声で説明、解説をしていただきますので、やはり、それなりの相当の知識がないとできません。そういったことにたけている方たちの会でずっと運営をしてきていただいております。そういった会です。

宮本政志副分科会長 そうするとこの投映会が終わって全てのプラネタリウム

の事業が終わった場合、会の方々というか会そのものはもう解散されるんですか。それとも、教育委員会としてはなるべく存続させて、何か今後、教育の場に生かしていこうとか。そういうまだ予定はないですか。

船林社会教育課長 会の皆さんと詳細まで詰めているわけではありませんが、私の思いとしては、プラネタリウムの機械がなくなったとしても、星の勉強、生涯学習としての星の学習というのは続けていくことができると思いますので、何らかのチャンスを使っていただいて、子供たちのための勉強の機会を設けることができればいいなと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは予算書に参ります。２８０ページから２８５ページ、４目のきらら交流館から順次、自由に言われていいです。

笹木慶之委員 ２８２ページの財源のところなんですが、特定財源４２万円を見ていますね、使用料及び手数料です。これは何でしょうか。青年の家の２８２ページの財源のところ、使用料及び手数料で４２万円見てありますが、先ほどのプラネタリウムについては無料ということですが、何が入るんですか。

船林社会教育課長 これは青年の家の体育館が主だと思いますが、体育館使用料、青年の家使用料の収入ということになります。

笹木慶之委員 体育館ですね。

船林社会教育課長 失礼しました。テニスコートもあります。もう一つ行政財産使用料もあります。それらを含めた使用料ということになります。

笹木慶之委員 そうしますと運動場も入るんですね。

船林社会教育課長 グラウンドにつきましては、今市内の利用者は無料で使っていただくこととしておりますが、市外の方の利用については使用料を頂いておりますので、グラウンドも入ります。

伊場勇委員 281 ページにちょっと戻りますが、きらら交流館の運営業務のところで修繕料292万円とありますけど、これは何でしょうか、教えてください。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 まず292万円のうちの200万円ですけれども、こちらは経常経費といいますか、1年間で何か修繕が必要などきに対応させていただく200万円です。それから、残りの92万円につきましては、お風呂の機械室にありますオゾン発生装置という消毒用の機械があるんですけれども、こちらが3年に1回のオーバーホールがありまして、そちらの費用になります。

長谷川知司分科会長 きらら交流館のこの工事請負費というのは何か決まっているんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 きらら交流館近くの竜王山に上がる中腹の部分に、小さなグラウンドと駐車場があります。その駐車場から竜王山の湧き水が出ておりまして、ちょっと衛生的によくないということで、そちらの対策工事を来年度に行いたいと考えております。

長谷川知司分科会長 これは大分前からずっと出ていましたよね。まだ工事はしていなかったんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 まだ工事はしていなかった状態にあります。

宮本政志副分科会長 283 ページの青少年の健全育成費で、青少年問題協議

会委員は何をするんですか。

船林社会教育課長 青少年問題協議会につきましては、市内で特別大きな青少年に関する問題事が起こったときに招集をして、解決方法等について協議をする協議会です。現状では、ここ数年は開催していない状況です。

宮本政志副分科会長 青少年の大きな問題は分かるんですけど、何かこれ見ると、まともに青少年が何か問題というようなイメージを受けるんで、何かネーミングが他市町ではもう少しやわらかいような気がしたんですけど、どうですか。

長谷川教育長 このネーミングは全ての市町で、これを使っていると思います。これは法令上使われている言葉で、市長をトップに行われる会議ということになります。実際、各学校の生徒指導とかは、学校教育課が会議を持っていますので、そちらのほうで賄っているところです。

伊場勇委員 285 ページ、青少年健全育成ですけども、どういうふうな業務を委託しておられるのか。委託料で203万3,000円が出ていますけど、それについて教えてください。

三藤学校教育課主査 こちらは、社会福祉法人小野田陽光園に業務委託をしている不登校児の対策事業です。陽光園において、相談業務、フリールームの提供、学習支援を実施しております。

伊場勇委員 今、どれぐらいの児童生徒が通われているのか、使われているのか教えてください。

小野学校教育課主幹 陽光園フリールームにつきましては、今年度は小学生が1名、中学生が3名、合計4名の児童生徒がおります。

伊場勇委員 来年度もそれぐらいの人数の見込みといたしますか、何人ぐらいまでが受入れが可能なのか、教えてください。

小野学校教育課主幹 ふれあい相談室も一緒なんですけども、人数が増えた場合には、受入れ方を工夫すれば、多くの人数が受入れ可能だと考えております。午前、午後に分けるとかですね。ですから、一定に何人まで可能っていうのはちょっとお答えしづらいというのが現状です。

古豊和恵委員 陽光園には市内全域から登校してくるものなんでしょうか。

小野学校教育課主幹 利用につきましては、市内の児童生徒であれば可能です。ただ、どうしても場所的に、近い児童生徒の利用が多くなるというのはあるかと思います。

長谷川知司分科会長 関連で私も聞くんですけど、ここに先生が2名たしかいらっしゃいますよね。ほとんどボランティア的な形ですけど、その方の給料もこの中に入っているんですか。

小野学校教育課主幹 そのとおりです。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号⑩番を終わります。（発言する者あり）暫時休憩します。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解き委員会を再開します。今調整しましたら、教育委員会については、一旦ここで終了させていただきます。また3時から歳入の審査を再開します。どうもお疲れ様でした。

午後 2 時 5 0 分 休憩

午後 3 時 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、審査を続けます。審査番号⑫番、歳入について、予算書 20 ページから 27 ページまでを最初にやっていききたいと思います。20 ページから順次やっていきます。20、21 ページで質疑のある方はお願いします。

伊場勇委員 市民税の個人の滞納繰越分については、前年度より大幅に減っております。担当課の努力もあると思うんですけども、令和 4 年度に向けての対応等々をどのように行っていくのか、教えていただきたいと思います。

矢野税務課長 まず滞納繰越額の減少についてなんですが、令和 3 年度の当初予算につきましては、コロナの徴収猶予の特例というのがあり、特例で猶予を申請される額というものがそちらに加わっていましたので、市民税、固定資産税、都市計画税については、特に固定資産税では 1 億円を超える徴収猶予分がありましたので、その部分については、今年度の徴収も順調なことから、大幅な減となっております。滞納整理につきましては、例年同様に適切な徴収に努めてまいりたいと思っております。

笹木慶之委員 それでは市民税についてお尋ねします。個人、法人ともに伸びておるということで、コロナ禍で減るんじゃないかと心配しましたが、一安心です。まず個人分について、5.1%、1 億 3,000 万円近く上がっていますが、算定の考え方、基準、年末調整が終わり、確定申告が終わりましたか、その数値が反映されているんでしょうね。

矢野税務課長 今やっている確定申告の数値ですか。

笹木慶之委員 そういったことを別として、この予算に計上した額そのものが、いわゆる根拠に基づいて計算されているんですかということです。

矢野税務課長 算出に当たりましては、令和3年の実績をベースに算定しております。そこから、様々な統計資料や、調査資料で所得自体が伸びるか伸びないか、伸びるのであれば何パーセント程度伸びるのかというところを、まず算定します。それから、例えば寄附金の税額控除や、控除がどれくらい伸びるのか、あるいは減少するのかというところを見込んだ上で、令和4年度の調定、見込みを算出するような方法で算定しているところです。

笹木慶之委員 その判断の中には、地方財政計画——国が示した地方における景気の浮揚策であるとか、そういったものももちろん反映されているということですね。

矢野税務課長 政府が発表します地方財政計画の地方税における伸び等の数値というものも反映させた上での試算になっております。

笹木慶之委員 法人税割が53.6%と非常に伸びておりますが、これも同様のことでしょうね。

矢野税務課長 こちらにつきましては法人市民税割における大きな部分、額における大きな割合を占める事業所というのが限られているところもありますので、そういったところには昨年末から調査票を持参して、状況をお聞きしながら、令和4年度の見込額というものを御提出していただいております。それを反映させることがまず第1としまして、その他の法人につきましては、先ほどありました地方財政計画の数値や、財務局とかが公表する統計資料から算定しておるところです。

笹木慶之委員 次に固定資産税についてお尋ねします。現年分を見てみますと土地については若干下がっておりますが、これは評価等々の問題があるからいいでしょうが、家屋が増えていきますね。家屋は現実的にこれだけの課税標準が増えたということでしょうが、その辺りを少し説明してください。それからもう1点は、償却資産も随分増えています。これは企業の設備投資もあるでしょうが、ソーラーパネル等があるんじゃないかと思いますが、これは推測ですから分かりませんので、その辺りをちょっと説明してください。

矢野税務課長 家屋につきましては、滅失という減少要因も当然あるんですが、新築や増築という増加要因と、令和3年度におきましては、中小企業における売上げが激減されたところにつきましては課税標準額を2分の1、あるいはゼロにするというものがありまして、その影響額が5,900万円程度ありましたので、その軽減期間が満了したことによって伸びているところが大きな要因となっております。償却資産分につきましても、同様に、先ほど申しましたコロナ特例の期間満了に伴いまして、こちらの影響額が7,500万円ほどの増を見込んでおります。その他については先ほどありましたとおり、法人市民税の聞き取り調査と併せて、償却資産の設備投資の状況等もお伺いしておりますので、それらの回答を基に算出したところです。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、22、23ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）24、25ページです。

伊場勇委員 森林環境譲与税についてですが、これは税制改正があり、令和3年度に出てきて、今度また金額が上がっておりますが、こういった理由で上がったのか教えてください。

山本財政課長 森林環境譲与税につきましては、まだ実際の課税というのは始

まってませんで、それは令和6年度からとされています。今、譲与されているものは何かというと、国で税とは別に用意された予算でしっかり用意されたものが先行して配分されている、譲与されているということで、パイがある程度もう定まっている。令和3年度は国全体で400億円という予算を譲与したわけですけど、令和4年度については100億円増えて500億円ということになっておりますので、それを踏まえた増額をしております。

伊場勇委員 これは令和6年から1人につき1,000円徴収していくものの前段階みたいになっているんですか。

山本財政課長 そのとおりです。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、26、27ページ。

笹木慶之委員 一番上のゴルフ場利用税交付金、これは交付金ですから市としての税ではないというような言い方あるかもしれませんが、本市にはゴルフ場が五つありますね。この利用によって交付されるというものになるので、この額をやはり何がしかで増やしていかななくてはならないと思いますが、その対策といいますか、手だては何かしておられますか。

山本財政課長 おっしゃることが分からないわけではないんですが、ゴルフの利用者を増やして税収を増やそうとして、そこに特化した事業というのはないものと考えております。

笹木慶之委員 もう一言聞きますが、今後においてもその姿勢は変わりませんか。

清水企画部長 今このゴルフ場利用税ということで、コロナの影響があつて、

利用者が減るんじゃないかという危惧もありましたが、若干減ってはいるものの、そんなに減っていないと。利用していただいているので大変ありがたいことだと思っております。基本的には、税に特化したものというのではないとお話ししたとおりですけども、これは観光資源でもあり交流資源でもありますので、その辺りについてはシティセールス課なりが中心になって、今後も啓発して、利用していただくように努力していただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）27ページまで終わりました、46ページです。17款から行きます。46、47ページです。

伊場勇委員 市有地売却収入、これはどこを指すのか教えてください。

村長財政課課長補佐 市有地売却収入につきましては、令和3年度に9件、ホームページで随時募集をしていたんですが、4物件ほど売れております。5件残っているんですが、その中でも問合せの多い下村市有地と浜崎市有地、それと新たに港町市有地を売却しようと考えております。港町市有地につきましては、まだ境界確定測量や分筆が済んでおりませんので、準備が整い次第、指名競争入札に図ろうと考えているところです。（後刻訂正あり）

長谷川知司分科会長 関連ですが、厚狭公民館跡地は、まだ売却の予定には入っていないんですか。

村長財政課課長補佐 あそこには地下道がありまして、その工事を県が続けて行っております。その工事が終わるのが、来年度か再来年度と聞いております。その工事が終わり次第、売却の準備に入ろうと考えております。

長谷川知司分科会長 では、工事が終われば問題なく売り出すことができると

いう理解でいいですね。

村長財政課課長補佐 はい、そのように考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、
48、49ページに行きます。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、
これで審査番号⑫番、歳入の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。
では、10分間休憩して、3時25分から再開します。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

村長財政課課長補佐 先ほど市有地売払収入のところで、測量等の準備が整いましたら入札に諮るという御説明したんですが、説明がちょっと曖昧でした。一般競争入札で入札に諮ります。訂正させていただきます。

長谷川知司分科会長 はい、どうもお疲れ様でした。では、審査番号⑪番、審査事業〔7〕番の説明をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 審査事業〔7〕番、厚狭中学校教室棟トイレ改修工事について御説明いたします。資料33、34ページの事務事業調書を御覧ください。令和元年8月、厚狭中学校教室棟2階女子トイレの天井からコンクリート片が落下しました。調査したところ、1階女子トイレ、2階男女トイレの天井にもコンクリートの剥離が見られました。緊急の応急工事を行いました。床からの漏水や、鉄筋やコンクリートの劣化を根本的に改修する必要があるため、今年度、実施設計を行い、令和4年度に工事を行う予定です。工事では床の乾式化とともに大便器の洋式

化も行います。令和4年度は工事請負費が4,719万円です。財源として、国庫支出金、学校施設環境改善交付金が974万9,000円、学校教育施設等整備事業債が2,800万円、一般財源が944万1,000円です。35ページをお開きください。1階の平面図になります。左側が現行で、右側が施行後です。上側が男子トイレです。男子トイレの小便器数は同じで大便器は和式3基が洋式2基になります。下の女子トイレです。和式7基が洋式5基となります。真ん中の多目的トイレは天井のみの改修となります。36ページをお開きください。2階の平面図になります。男子トイレは1階と同様に小便器数は同じ、大便器は和式3基が洋式2基になります。女子トイレは現在洋式が1基、和式5基が洋式5基になります。37ページをお開きください。3階の平面図になります。便器数は小便器が7基から6基になりますが、大便器は2階と同じとなっております。1、2、3階合計で、小便器数は19基から18基へ、大便器は洋式2基、和式26基が洋式21基となります。以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 改修工事中の間に、仮設トイレはどのようにするのかという説明がなかったんですが、仮設トイレはどのようにされるのでしょうか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 工事については、現在のところ夏休み期間中を利用して工事をする予定にしておりますので、仮設トイレについては考えておりません。工期が不測の事態で延びたときには、検討します。

伊場勇委員 33ページの評価理由の有効性のことで、個別計画、政策との整合性というところで、教育環境の整備に該当するものであるということで、評価結果が3ということなんですが、5じゃない理由というのは何

かあるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 申し訳ありません。ただいま評価マニュアルを持ってきておりませんので、後ほど御回答させていただきます。

岡山明委員 今の説明ですと、トイレの大便器の数が減る、総数が減るという状況なんです、この辺はどう考えられますか。小便器はほとんど変わらんという状況で、大便器の数が減る。生徒数は今後、少しずつ減少しますが、大便器が各階一つか二つ減っていくという状況をどう思われるかお聞きしたい。

吉岡教育次長兼教育総務課長 大便器は和式を洋式にすると数が減ります。これは、面積の関係でどうしてもやむを得ないものと考えております。必要数につきましては、学校と協議しながら進めておりますので、現在、この改修後の数で足りるものと考えております。

古豊和恵委員 夏休み期間中に工事を行いますということでしたけれども、夏休みに登校日があるんじゃないかなと思うんです。子供たちが全く学校に来ないわけではないと思うのですが、一気に夏休み中に全部工事をするのであれば、その間に来たときはどうするんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 御指摘のとおり夏休みには登校日があります。その場合には、横にある特別教室棟のトイレ、それから体育館にもトイレがありますので、そちらを利用していただこうと考えております。

宮本政志副分科会長 資料１、２、３とも入り口にドアがあるんですが、施行前はスイングと書いてあって、押して開くドアなんですかね。ところが施工後の入り口はどうなるんですか。ドアには何も付かないのか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 ドアについては、男女とも引き戸を

付ける予定にしております。

宮本政志副分科会長 先ほど便器の説明はありましたけど、洗面所も一緒にやり換えるんですか。その場合は、自動になるんですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 手洗いについては既存のものが使えますので、そのまま使う予定としております。

宮本政志副分科会長 全く改修はなしですか。本当に既存のまま使うということですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 その計画で進めております。

長谷川知司分科会長 2階部分はちょっと違うような感じがします。手洗いもですけど、便器の数については、和式が洋式になって数が減るということで、そこについては学校と協議と言われましたけど、設計基準があると思うんですよね。生徒数何人については何個要ということが。当初、トイレの数とかを決めていると思うんですね。それをよく確認されて、余りぎゅうぎゅうになることが果たしていいのかどうかというのもありますので、そこは設計基準を再度確認しておいてください。もし必要であれば、増築ということも考えていいんじゃないかなと思いますけど、今回、こういう形でされていれば、足りない分はどうするかというのは、今後考えていってもらいたいと思います。

吉岡教育次長兼教育総務課長 建築住宅課と調整させていただきたいと思います。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 先ほどの手洗いの件ですが、1階は再利用なんですけど、2階と3階については新設ということで、訂正します。（発言する者あり）手動になります。

岡山明委員　今回、小中学校のトイレの洋式化が図られ、数がすごく増えると思うんですけど、割合は結構増えますか。山陽小野田市は、山口県で最悪、最下位の洋式化率なんですよ。全国でもワースト2という大変厳しい状況の中で、厚狭中学校を全面的に変えられ、かなり洋式化されるということで、ある程度、割合というか洋式化率が上がりますか。

岡原教育部長　洋式化率ですけれども、12月の議会でも、たくさん御質問を頂いて回答させていただいたところではありますが、県下で比べてどうかというところで御質問があったんですけれども、厚狭中学校の洋式化で少し多くなりますけれども、これによって、一気に上がるということはありません。今後も計画的に洋式化していきたいと考えております。

岡山明委員　最下位という状況がありますので、やはり全体的に上げていかないと、大変厳しいという認識を持っていただいて、洋式化を今後しっかり進めていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長　私からのお願いは、トイレは臭いが問題ですから、便器をやり換えたときに、通風、換気、上品じゃなくてもいいですから、窓に換気扇を付けるなどして、換気がよくなるようにお願いしたいと思います。これは要望です。ほかにはありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は8番をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長　審査事業8、高千帆小学校校舎整備事業について御説明します。資料の42ページのスケジュールを御覧ください。令和元年度と令和2年度に基本設計と実施設計等を行い、今年度から業者選定を行い、工事に着手をしております。令和5年4月の開校を目指して、令和4年度は本格的に工事を行う予定にしております。40ページを御覧ください。予算について御説明します。歳出は、配膳室改造の工事請負費が59万6,000円、校舎建築の建築主体・機械設備・外構

工事が4億193万円、電気設備工事が2,831万4,000円、設計意図伝達業務委託料が390万円、工事監理業務委託料が825万円、備品購入費が728万6,000円、その他手数料等が146万5,000円、合計で4億5,174万1,000円となっております。それに対する歳入は、文部科学省の公立学校施設整備費国庫負担金と厚生労働省の児童福祉費国庫補助金が1億831万1,000円、児童福祉費県補助金が573万2,000円、起債が2億6,270万円、一般財源が7,499万8,000円となっております。続いて、43ページは敷地の全体図になります。右側の斜線部分が新規に建築する校舎です。44ページは1階の平面図です。左側が児童クラブの2部屋と事務室、静養室となります。右側が校舎で普通教室が2室、特別支援教室が2室、昇降口もあります。児童クラブと校舎にはそれぞれ多目的トイレを含む専用のトイレがあり、建物内を使って行き来することはできません。45ページをお開きください。2階は全て校舎で普通教室が5室となっております。また、1、2階ともトイレの大便器は全て洋式となっております。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 高千帆校区は、宅地がたくさん整備されています。高千帆小学校の児童数の見込みは毎年行われているのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 見込みについては、毎年度精査をしておりますが、先日、市内小中学校の令和8年度までの児童生徒数の推移を資料として議会に提出させていただきました。それを見ましても、高千帆小学校につきましては、これからしばらくの間は増える、来年度から増えまして、それから横ばいというような予測になっております。

伊場勇委員 40ページの備品購入費のところなんです、これには椅子や机

とかが入るんでしょうか。新品を買うのかどうなのかなと思って、その辺を教えてください。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 備品購入費につきましては、一クラスだけは増加見込みということで机と椅子を購入するようにしております。ほかの普通教室については既存の教室から移動していただく予定としております。ほかの備品購入費については、カーテンの購入代や、倉庫を校舎の中に造りますので、そのラック等を購入する費用を計上しております。

古豊和恵委員 児童クラブが二部屋となっておりますが、令和5年度では待機児童はゼロとっていて……（「民福担当」と呼ぶ者あり）すみません。

宮本政志副分科会長 43ページの資料2の図面の右の上のほうに木のイラストがあります。この辺りは崖のように下に下がっているんですか。それとも盛り上がっているんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 北側に木の図がありますが、この向こう側といえますか、西側になりますが、こちらのほうは下がっております。その先にはため池があります。

宮本政志副分科会長 こうやって計画していらっしゃるんで大丈夫と思うけど、土砂災害とか、地滑りとか、（聴取不能）とか、そういった建築基準法というのは、十分余裕を持ってクリアしていらっしゃいますか。あんまり余裕ないけど、一応ぎりぎり入っているという状況では非常に怖いんですけど、その辺りは大丈夫ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 特に問題はないと考えております。

宮本政志副分科会長 44ページの資料3で、真ん中辺りに、多分トイレとそ

の右側のドアは、廊下側に開くようなドアですか。内側から生徒が出るときに、廊下のほうの生徒に当たるといった危険性はないですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 児童クラブのトイレの下側にありますE P Sと書いてあるところですか。（「それとその右」と呼ぶ者あり）2か所ほど外開きのドアがありますが、これは配管スペースのドアで、通常これを開け閉めすることはありませんので、大丈夫と思われます。

岡山明委員 令和5年度から、学級数に対応できる校舎を建てるという状況なんですけど、令和7年にかけて、現在の617名から698名にまで増加が見込まれるということで今回の設計となっています。それ以降の児童数の動向は掌握されていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、予測ですけども、先ほど御説明しましたが、令和8年までの推測、予測については、議会に資料としてお出ししております。この予測につきましては、出生した子供の数を基に住民基本台帳上で推測をしております。それ以降の推測につきましては、なかなか難しいところがありますので、現在はできておりません。今回のこの校舎の建築につきましては、将来的な児童数の増加もありますが、現在、高千帆小学校におきましては、図工室などの特別教室や、ほかの学校では普通にある少人数教室等を普通教室として使用しております。また、高千帆小学校には会議室もありません。それも普通教室で使っておるというような本当にぎりぎりの状況です。ほかの学校にある教室等を復活させるためにという意味も含めて、この度校舎を建築するものであるということもありますので、御理解いただければと思います。

岡山明委員 今のお話を聞くと、今回の増設で、令和8年までの予測に対して対応できるという校舎であると。今回、児童クラブと一緒に造られているという話もあります。高千帆中学校にも児童クラブがありますよね。話がずれて申し訳ないですけど、今後の中学校側から小学校側に児童ク

ラブが来る可能性がある、そういう容量がある校舎であるという考え方も持っていていいということですか。（「総務ではない」と呼ぶ者あり）

長谷川知司分科会長 児童クラブについては担当外です。それと面積については、余裕はないです。余裕を持っていくと補助の対象になりません。ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、私から３点ほどお聞きします。まず、今建てておところは、先生方の駐車場とかになっていたと思うんです。教職員の駐車場は、きちんと確保してあるかどうかをお聞きします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 教職員の駐車場につきましては、４３ページの全体像にはちょっと切れて載っておりませんが、下側にプールと記載があると思います。このプールの下側、つまり東側になりますけども、そちらのスペースを教職員の駐車場として使っていただいております。

長谷川知司分科会長 校舎の付近には停車しないということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから工事請負費の中で、配膳室の改造がありました。配膳室はどのようにされるのか、教えてください。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 配膳室の改造につきましては、現在、食器と食缶のコンテナが５個あり、配膳室の中において児童に食材を取りに来ていただいているんですが、令和５年度から、それが６個になると、学校給食センターからこちらに連絡がありました。６個になると、児童が配膳をできないということになりますので、コンテナを置くスペースを広げてほしいということで、現在、洗い場として使っておる１段下がった部分をかさ上げして、コンテナを置くスペースを造りたいということで計上させていただきました。

長谷川知司分科会長 それと最後なんですが、設計意図伝達業務委託と工事監理業務委託が二つございます。これを一緒にした値段と、設計した業者

に管理委託をお願いした場合の金銭的な比較はされていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 比較は行っておりません。

長谷川知司分科会長 この数字だけで判断できないので、今後、設計した業者に管理委託の見積りを取って、安く、随意でもできれば両方足した金額よりも安いことも考えられると思います。そういうことも検討していただきたいと思います。これは要望で結構です。私からは以上です。ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで8番を終わります。次、9番をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 審査事業9番、学校体育館トイレ洋式化事業について御説明します。資料の47、48ページを御覧ください。以前より、一般質問や委員会等で御説明してまいりましたとおり、まずは、災害時に避難場所となる体育館のトイレを洋式化することを目標に事業を進めているところです。令和4年度は中学校の体育館のトイレ12基を洋式化するため480万円の歳出予算、歳入は全て一般財源となっております。50ページをお開きください。教育委員会内での年度別の洋式化の計画です。下段に記載がありますが、平成31年度、令和元年度に小学校の体育館の洋式化は全て終了しております。中学校につきましては、令和5年度に全て洋式化が終了する予定です。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 学校のトイレ洋式化ですけれども、なぜ、本市は洋式化率がこんなに低いんでしょうか。その辺りをお答えください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これにつきましては、これまで校舎整備を行っ

てきた過程だろうとは思いますが。旧小野田市で言いますと、合併前にかなりの数の各学校の校舎を整備しております。当時の世の中の状況に合わせて洋式化の便器を付ける数というのも変わってきております。現在は、新しい校舎を建てる時は全て洋式化ということで進めております。これは一般家庭が洋式化になっておるとというのが当たり前という時代です。学校においてもそういった形にしたいという考えでやっておるんですが、当時の頃に建てた校舎につきましては、大便器が三つあれば、洋式トイレが一つ、あとの二つは和式というような感じで、大体校舎を建てております。当時は、全てを洋式化するのではなくて、トイレの一部を洋式化して、和式は残さなければならないというような考えで造っておったようです。それが全てではありませんが、そういったこともありまして、なかなか進んでいないということはあるんですけども、先ほどの高千帆小学校の校舎の建て替え等もあります。校舎を建て替えるときは、必ず全て洋式化に転換ということもありますし、埴生小中学校の改修のときも、新しい校舎は洋式化しましたし、もともとありました埴生中学校のトイレも全て洋式化しております。大規模改修の際には必ず洋式化を進めておりますので、今後は、そういった考えと避難場ということを合わせながら、できるだけ洋式化が進むように進めてまいりたいというふうには考えております。

長谷川知司分科会長 昔おった建築の技術屋さんが、先が読めなかったのもあるし、公共トイレは和式ということで、肌に触れるのがというのがあったと思うんですね。今、時代が変わってきていますからね。

伊場勇委員 財源のことについて聞きたいんですけども、48ページ、令和2年度の決算については、地域公益事業ということでお金が出ておりますし、その前の令和元年度、平成30年度は、財源としてふるさと支援基金が出ていますが、令和4年度は一般財源ということなんで、これは支援基金とかは使わないんですか、使えないのですか。その辺について教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この財源については、私どもが希望するものではございません。企画課で割り当てるものでありますけども、ここにありますとおり令和２年度については地域公益事業というのを充てさせていただいたわけですが、今年度については、一般財源でということで、財政当局から話がありましたので、そのようにしておるところです。

伊場勇委員 地域公益事業というのは、避難所の関係になるんですかね。令和２年度の地域公益ということは。（「オートでしょう」と呼ぶ者あり）すみません、オートの事業ということですよ。市民に対して、公平的に使う事業として、避難所ということを踏まえてトイレの改修のお金が出たのかなと思うんですけど、今回も趣旨的には、避難助だから取りあえず体育館をするということですよ。そこは一緒なのかなと思うんですけど、その辺は教育委員会では分からないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

古豊和恵委員 体育館が優先ということでお話をずっと聞いているんですけども、私が聞いたところによると、障害を持った子供たち、それから、途中でけがをしたりして和式に座れない子供たち、そういう子供たちも１基しかなければ、そこに人が入ってれば入れないわけだし、そうすると下の階にあるから行きなさいよと言われても、下の階に行くこともできない子供たち、そういう子供たちのためにも早く付けないといけないと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 御指摘のとおりです。こういった計画は立てておりますが、実際、学校には体の状況で和式トイレを使えない子供もいらっしゃいます。そういった場合には、事前にそういった児童生徒が学校に通学するというのは情報として参りますので、経常予算で、その児童が使うトイレを洋式化するとかといった形で対応させていただいております。

岡山明委員 体育館は避難所でもあります。厚狭小学校と赤崎小学校に多目的トイレがないような状況なんです。多目的のトイレの設置をどう思われるか、お聞きしたいです。

吉岡教育次長兼教育総務課長 多目的トイレにつきましては、先ほどの話と関係がありますけども、多目的トイレを必要とする児童が入学する際に、現在整備を行っているところです。令和元年度に小野田中学校に多目的トイレを整備しました。その前は、その生徒が須恵小学校にいましたので、須恵小学校に多目的トイレを整備しております。現在、整備していない赤崎小学校と厚狭小学校につきましても、必要となる生徒が入学するときには、事前にそういった相談がありますので、順に整備をしてまいりたいと思っております。また、避難所となる屋内運動場で、高齢者の方に使っていただく際には、多目的トイレがない学校につきましては、大変申し訳ありませんが、最寄りの校舎の洋式トイレを使っていただきたいと思いますと考えております。

岡山明委員 須恵小学校においては、対象になるような生徒がいらっしゃるということで多目的トイレを設置したようですが、避難される高齢者もいるので、同じように洋式化を進めていただきたいと思います。普通教室まで行くのは、動線とかを見たら非常に厳しいという状況です。避難した方々に負担が掛かる状況であれば、同時並行で多目的トイレの設置を希望したい。赤崎小学校と厚狭小学校の二つは、緊急的にしていただきたい。オートの公益事業がありますから、体育館に多目的トイレがないということで、この2か所に作ってくれという話はできませんか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 洋式化事業については、これまで進めておりますが、便器を一つ洋式化する場合は、便器1個を替えるということで、費用的にもそんなに掛からないものになります。多目的トイレにつきましては、スペースがある程度の広さが必要であるということと、置く場

所に給排水管があるかというところで、それらの工事が必要になってまいります。そして、専用といいますか、普通のトイレにないような機器も据え付けなければならないということがありますので、費用的にもかなり、数十万ではなくて何百万円も掛かるような工事となります。そういったこともありますので、私どもでやりたいと言ってすぐできるようなことではありませんが、あるほうが良いと思っておりますので、企画部門、建築部門とも調整しながら、調整させていただきたいと思います。

岡山明委員 オートの公益事業が今回2,000万円あるんですよ。その2,000万円のうち、この二つの学校の多目的トイレに使っていただくように教育委員会から市の執行部側に要請されてもいいんじゃないかと思っています。その辺はお願いできませんか。

長谷川教育長 先ほどから、避難された市民のことも考えて、学校施設の整備を進めていきなさいという御指摘を頂きました。私も同様に思っております。最初に説明しましたように、厚狭中学校のトイレを全部工事します。多額の費用も掛かります。本来なら、令和4年度の体育館の整備、トイレ整備もなかなかかなわない状況があったんです。しかし、市長の思いも入れていただいて、まず体育館に避難されますから、そういったところの整備をまずしっかりやろうということで、この予算を付けていただいたということがあります。岡山議員が言われるように、そういった思いを教育委員会からも発信して、国土強靱化等の整備に結びつけていきたいと考えております。厚狭小学校と赤崎小学校につきましては、かなり校舎も古くなってきております。そういった意味で、校舎を改築するということを視野に入れながら、一緒に整備を進めていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 そもそもになりますけど、避難所になる体育館というのは、市内の小中学校の体育館全部ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 出合小学校を除く、全ての学校が対象になっております。

宮本政志副分科会長 これまでに避難所として使われた実績はありますか。避難所となっている体育館に、実際に災害があつて、避難をされたという実績はありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 実績については、こちらでは把握しておりません。社会福祉課で把握しておると思います。

宮本政志副分科会長 避難所になる体育館のトイレをやり替えるんでしょう。そうすると横のつながりがなくて、避難された方が実際にトイレを使って何か不具合があつたとか、ここはこういうふうじゃなくて困つたんだという、横の連携を使ってしっかりそういった意見を聞いて、教育委員会の施策に反映させないと、それはほかの課だからと言って、造つたのはいいけど、実際避難所になって、避難者が行つて、問題があつたらもつたいないんで、その辺りの横の連携というのはしっかりしていただけますか、どうですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 社会福祉課が避難所の担当をしておりますが、実際、担当職員が各避難場に参ります。そこで避難された方のお世話をさせていただいておりますけれども、実際に施設に不具合があつた場合、雨漏りがあるとか、トイレがちょっとおかしいとか、そういうことがあつた場合には、私どもに連絡が来ますので、その都度対応はさせていただいておるところでございます。

前田浩司委員 災害時の多目トイレの話になりますと、子供が小さい方が、もし本当に急遽そういった災害で、学校の体育館を使う折に、本来ならあるべきものではないんですけれども、子供をあやすような台とかというものも非常時にあれば、多分市民の皆さん方も、しっかりそういったこ

とも考えておられるのかなあというふうに思いますので、特に高齢者もしかりですけれども、小さな子供がいる方を手助けできるような設備も御検討されたいかがかなという御提案になります。

長谷川知司分科会長 国土強靱化ということで、防災トイレですから、私たちはまだ元気と思っていますけど、お年寄りが来たときに、洋式トイレでも立つときにちょっと手すりがあるといいいです。簡単な手すりでもいいので、もし予算があれば、手すりを設置していただくと、より生き目がいくんじゃないかと思います。それから、この予算についても防災対策ですから、そちらの国の予算があるかどうかは、この前、財政課に話したら、調べてみますという答えがあったんです。回答は聞いておりませんが、財政課でそれは考えられると思います。ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）これで、審査事業⁹番を終わります。ここで室内換気のため5分休憩ということで、4時20分から行います。

午後4時14分 休憩

午後4時20分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど審査事業⁷番で御質問のありました件です。33ページです。下側の評価のところで、視点が有効性、評価項目が個別計画、政策との整合性が3になっておるが、これは5ではないのかという御質問でした。この評価結果につきましては、担当課がまずマニュアルに従って点を付けまして、企画課の査定を受けるということになっております。私どもで当初3を付けまして、企画課が査定した結果、3でいいということになっております。マニュアルを御説明しますと、3点につきましては、個別計画に登録されていない事業、個別計画がない事業が3点。5点になりますと、個別計画に具体的に登録されて

いる事業ということになります。現在この事業に関しては個別計画を作っておりませんので、3というところが妥当だということで、この点を付けさせていただいておるところでございます。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、審査事業10番、執行部の説明をお願いします。

長友学校教育課長 資料53ページから60ページの審査事業10番、GIGAスクール推進事業について御説明します。まずは、資料の訂正がありますので、御説明させていただきます。55ページをお開きください。令和2年度事務事業評価シートについてですが、令和3年9月議会にてお示しした資料の財源内訳ですが、実績報告を鑑みて財源内訳の内容を訂正しております。国庫支出金3億2,329万2,000円の内訳についてですが、校内LAN整備事業は補助率2分の1で5,464万3,000円、タブレット端末は補助率10分の10で1億3,500万円とし、一般財源を7,649万8,000円と訂正しておりますので、御報告させていただきます。それでは、53ページをお開きください。GIGAスクール推進事業につきましては、令和2年度にGIGAスクール構想の実現により、学校の教室で無線LAN環境が整い、すべての児童生徒に1人1台ずつタブレット端末が整備されております。また、インターネットに接続する環境のない家庭に対して、モバイルルーターを貸与し、1人1台端末を活用した家庭における学習が可能となるようにしております。活動指標又は成果指標欄を御覧ください。一番目に、ICT支援技術を有したGIGAスクールサポーターの配置人数を活動指標としております。昨年度の1名から今年度は2名に増員をして配置しております。教育現場における大幅なICT環境の変化に現場の教員が対応でき、タブレット端末等ICT機器を効果的に活用した授業が行えるよう、市内小・中学校を2名のサポーターが順次訪問をし、教員がタブレット端末を活用した授業を行う際の導入支援をするとともに、教員のICT活用指導力と情報セキュリティー意識の向上支援、児童生

徒用の仕様マニュアルの作成等を行っております。2番目の活動指数としましては「週3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合」です。まずは、令和4年度に約半数の児童生徒が利用できるような目標を50%とし、その後、令和7年度を目途に、持ち帰りによる家庭学習の推進を段階的に目指して参ります。資料右側に記載の令和4年度以降の取組方針としましては、今後、より安定的な支援基盤の構築を図るため、現在の初期導入支援員としてのGIGAスクールサポーターから、ICTに係る日常的な教職員の業務支援を行えるICT支援員の配置に移行し、学習支援等を行うとともに、更なるヘルプデスクのサポート対応により、家庭への端末持ち帰りにおける運営支援体制を強化し、ICTの活用を進めるよう取り組んで参ります。54ページをお開きください。令和4年度の支出内訳としましては、校内LAN及びモバイルルーターに係る通信費を2,478万6,000円、GIGAスクールサポーターの人材派遣委託料を654万円、年度途中からはICT支援員の人材派遣委託料を981万円、校内LANに係るシステム保守料を26万3,000円としております。その他に、端末の破損等の費用として、修繕料を100万円、機械器具費を196万1,000円計上しております。令和3年2月から12月までの間に故障した台数が約40台で、端末の修繕箇所はメインボードユニットの故障が多く、それに係る費用は1台約5万円必要になります。これまでの実績を踏まえて20台分の修繕料を計上し、残りの約20台分は、修繕料が5万円を超える場合には、端末購入価格を超えるため、下記、機械器具費の購入として対応する予定です。機械器具費196万1,000円の内訳は、端末購入費101万円、校内LAN保守用機器86万1,000円です。今年度、落雷により校内LANの機器が破損した事例があり、同様の事例が発生した場合に備えた費用になります。財源内訳につきましては、本事業のヘルプデスク等につきましては、国の補助事業「GIGAスクール運営支援センター事業」を活用して実施予定としており、補助率3分の1、231万6,000円、その他経費は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金424万4,000円を充当し、4,436万円

を歳入に計上しております。資料55ページから57ページは、令和2年度の決算資料になりますので、御確認をよろしくお願いします。次に、58ページについて御説明します。こちらは、活動指標にも掲げております、クラウドを活用した、GIGAスクール構想における子供の学びのイメージ図になります。1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークがもたらす学びの変容イメージを描いております。GIGAスクール構想の実現により、子供たちに「社会の変化に対応し、未知の課題を解決できる基本となる資質・能力」を育成することが学校教育に求められています。GIGAスクール構想の実現によって、子供たちの学び方はこれまでの学び方とは大きく変化していきます。図にお示ししましたとおり、これからの学習ではクラウドを活用した学びが欠かせません。クラウドを活用することにより、これまで培ってきた教育実践にICT教育のベストミックスを図り、これまでの学習をより広く、深く、充実することで、子供たちにこれからの社会から求められる資質・能力を身に付けさせることができます。次に59ページを御覧ください。GIGAスクール構想を着実に推進していくためには、①ICT環境の整備、②ソフトの充実、③指導体制の強化の三つの柱が必要となります。①ICT環境の整備については、学校に高速通信環境の整備、1人1台端末の配備、家庭用ルーター配備を達成することができました。②ソフトの充実については、AIドリル、授業支援システムを入れていただいております。日常的に授業支援システムが活用されるように、効果的な活用を研究しております。③指導体制の強化については、資料にお示ししています支援体制を構築しております。学校教育課指導主事とICT支援員の配置により、授業支援、研修等による教員のICT活用力の向上を図るため、組織的な支援を進めていきます。まず各学校にICTを推進する教員を1名任命し、推進教員を集めたICT推進会議を開きます。指導主事、ICT支援員との連携・支援により山陽小野田市全体の推進状況、各学校における好事例を紹介しあいながら、市全体のレベルアップを図っていきます。ICT推進教員は各学校の研修会等を開き、教員のレベルアップを図ります。授業を実際に進めていくためには、支援が

必要な教員もいますので、ICT支援員が学校に入り、具体的に支援していきます。家庭における支援については、業者に委託している電話相談を活用することによって、土日や休業中の支援をすることができます。このように、子供たちに求められる資質や能力が身に付くように、学校への支援体制を構築しているところです。最後に60ページについてですが、こちらは財源内訳で御説明させていただいた、国が推進をするGIGAスクール運営支援センター整備事業についての、イメージ図になります。国が目指す運営支援体制は、図の右側にあります連携実施型で、例えば県が一括で業務委託を行い、県と市町間で協定を締結し、協定に基づく負担金を市町が県に支払うような体制です。本市は現時点では、単独実施型のヘルプデスクのため、補助割合は3分の1になりますが、今後、県と他市町が連携して、運営支援センターの整備を進める場合には、広域的な運用支援についても検討を重ねてまいります。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 説明が終わりました。委員からの質問を受けます。

古豊和恵委員 先ほどからGIGAサポーターとか、ICT支援員とかが出ていますけれども、余り聞きなれないというか、その方たちの役割と違いを教えてください。

長友学校教育課長 似たような言葉が並んでおりまして分かりにくいところですが、GIGAスクールのサポーターは、初期の導入支援、最初の導入支援です。教員が使えるように研修会を開いて教えたり、マニュアルを作ったり、学校で使える環境になっているかを点検したりとか、主に授業を進めるための前段階を担当するようになります。ICT支援員といいますのは、実際に授業が行われるときに、先生又は子供たちに直接支援するのがICT支援ということになります。

古豊和恵委員 全く別の人が、それぞれGIGAサポーターとICT支援員に

なるわけですね。同じ人が準備をして、同じ人がまた支援員になるというわけじゃないですね。

長友学校教育課長 現在、初期導入というところで、G I G Aスクールサポーターについては業務委託してやっております。初期導入に関わるようなことを学校では主にやっており、昨年度も付けておりまして、今年度も付けましたので、来年度の途中ぐらいである程度もう役割を終えるという判断で、それ以降はI C T支援員ということで、別の業者に委託することにはなるんですが、一度プロポーザル等を開いて選定するようにしております。年間通じて同じ人がとか、同じ時期にそういう二人がいるとかではなくて、時期によって分けるようにしております。

伊場勇委員 通信運搬費の家庭へのインターネットに係る通信費の負担についてなんですけども、予算的には令和3年度は変わらないんですが、家庭においてW i - F i がある家庭も増えてきているんじゃないかなと思うんですが、予算的には変わらずに、この金額で行くということは、特に増えたところはないということで見込みがあるということなんですか。

長友学校教育課長 現在はこの数値で計画をしております。ただ、新しく入る小学1年生については、入学してからの調査となりますので、場合によっては、予備も含めておりますので、それで対応できるだろうと思っています。増える場合もありますし、御指摘のように最近W i - F i 環境を整えられている家も増えておりますので、減ることも考えております。その場合につきましては、数について精査をしていきたいと考えております。

伊場勇委員 修繕料が100万円計上されていますけども、子供たちのタブレット等の扱い方です。やっぱり小学1、2、3年生ぐらいまでは、扱い方が荒いんじゃないかなと思うんですけれども、今の状況と来年度に向けた取組はいかがでしょうか。

長友学校教育課長　子供の扱いによって故障するんじゃないかというおそれは多分に抱いております。今年度の実績を見ても、落とすという不注意が一番多いです。その一つ一つを見ると、机の端に置いたりとか、つい騒いだりということがあるので、その辺りにつきましては、使うときに、机の上に置くときにはこの辺に置く、使わないときはしまうというようなルールをきちんと授業の中で定めて、それに沿った使い方をするように進めております。とはいえ子供ですから、なかなか言うことを聞かない部分もあるんですけども、市から支給していただいた学習の道具ということのを重々子供たちにも言っておりますので、大切に扱うようにということは、日頃から指導しているところです。

宮本政志副分科会長　伊場委員の質疑はすごく重要で、確かに今おっしゃったものを大切にするというしつけとか、教育の部分は非常に重要なので、課長が言われることは分かるんです。ただ、修繕費はもう少し余裕を持っておかないと、余り修繕料の予算が少なかったら、壊すな壊すなという方向に行くと、子供たちも萎縮してしまうような気がするんですよ。ある意味ではしつけも大事だけど、これを何のためにやるかという、一番大事なのは、慣れて使いこなすことでしょう。そうすると不適切かもしれないけども、多少壊れることは考慮した上でやっていくべきだと思います。予算を一応出しておられて、今後、修繕料は十分過ぎるぐらい取っておかれたほうがいいと思うんですけど、その辺りはなかなか厳しいですか。

長友学校教育課長　今年度の実績等を見ながら、その辺については検討してまいりたいと思います。

伊場勇委員　この事業のセキュリティー対策についてお聞きします。児童生徒については、インターネット環境で起こる犯罪のリスクとかは重々やられていると思うんですけども、タブレットがあって、例えばウイルス

が入るとかの対策は令和２年度から変わらずやって、現状、何かトラブルとかは起こっていないですか。

長友学校教育課長 フィルタリング等を使って、体制については十分整えているところですが。ただ、子供たちも慣れてくると、いろんな抜け道を探してくるというのも事実です。それに対するいちごっこの部分もあるんですけども、先ほども言いましたように、正しく使う、学習のために使うということも指導するとともに、フィルタリングについて学校ともよく連絡を取りながら、不正なことがないように、目を光らせながらやっているところです。今のところ、そういうような事例があった場合は、サイトにはつなげないようにするとか、そういうような措置を取って対応しています。

宮本政志副分科会長 モバイルルーターの貸与とは、モバイルW i - F i ルーターですか。

長友学校教育課長 W i - F i がつながるようになっております。

宮本政志副分科会長 一般的にはモバイルW i - F i でしたら、場所とか、時間というのはある程度自由ですし、一つの機械じゃなくて複数の機器にということですか。全部クリアは大丈夫ですか。場所も自由、時間も自由、モバイルW i - F i のルーターの場合は、一つから三つ、四つ接続とか可能ですけど、その辺りはどうなっていますか。

三浦学校教育課学務係長 １台につき１０台まで接続できるようになっております。契約なんですけれども、１か月間５０ギガバイトまで利用できるようになっております。S S I D等は暗号化しておりますので、特定の端末しかつながらないようにしております。

古豊和恵委員 ある学校では、先ほど言われた抜け道でゲームをしていたとい

う話も聞いたんですけれども、そういうこともできるわけですか。

長友学校教育課長 基本的にはできないように、フィルタリングを掛けております。ただ、どんな手を使ってやるのか知らないんですが、抜け道を探してやるような場合があります。不適切な使用がないかというのは定期的にチェックします。また子供たちから、そういう声も挙がってまいります。そうした場合には、すぐに対応して、またそのことについて、各市内の学校にも連絡して、同様なことがないようにするように指導しております。

岡山明委員 タブレットを生徒1人1台というお話なんですけど、家に持ち帰って使っているのかどうか、フリーの状態ですか。

長友学校教育課長 G I G Aスクール構想の中において、持ち帰りをすることも前提としてありますので、むしろ家に持って帰って、これを使ってどんどん勉強してほしいと考えております。ただ、すぐに持って帰らせても、使い方が分からなかったり壊したりすることもあるので、使い方については事前にきちんと学校で指導して、月に1回持ち帰るということを繰り返しながら、長期の休みには持って帰らせるようにしております。

岡山明委員 長期というお話をされました。春休みも近いですし、学校において、家に持ち帰る指導をしているんですか。

長友学校教育課長 学年に応じて、学校の進め方もあるんですけども、状況に応じて持ち帰りはさせております。端末を持ち帰っても、つながるのはクラウドにつながっておりますので、そこで勉強用のA Iドリルであるとか自分でプレゼン資料を作るとかというような活用ができることになっております。例えばSNSとかゲームができる、そのために無制限で使えるようにはなっておらず、制限が掛かっておりますので、持ち帰って勉強してもらう方向で進めております。

岡山明委員 学習に使う部分に関しては、どこで使おうが制限はしていないという状況でいいということですね。

長谷川教育長 先ほど課長から説明がありましたけれども、できるだけ子供たちの学びの道具として使ってほしい、使ってこそ価値が上がるんだという思いであります。ただ、家庭に持ち帰る際には、家庭の協力も必要になります。保護者の皆様には、家庭での利用の規約を作っており、それに従って指導していただくようお願いもしておりますので、そういった辺の配慮もしているということは付け加えたいと思います。

岡山明委員 教育長が言われましたけど、Wi-Fi環境が整えば使えるということですね。

長友学校教育課長 そのようなイメージで使えるようにしております。

古豊和恵委員 この度のコロナ禍においても、このタブレットのおかげで、家庭で学習ができました。授業に遅れることもなく、子供たちもしっかりと登校できるようになったときに、また同じように勉強を進めることができました。低学年のときからしっかりとタブレットに慣れてきたからこそ、家庭でも同じように授業に参加できたのではないかなと思っています。しっかりと低学年のときから指導していただけたらと思っています。

宮本政志副分科会長 二つ懸念事項があるんで、一つ一つお聞きしましょう。こうやってインターネットに子供が慣れてくることが、今からの時代大切なんですけど、新聞紙上とかで、自分で考える力が低下したり、物を書く力が低下したりというのは、スマホも含めて非常に大きな問題にもなっているんですけど、その辺りというのは、教育委員会としては、対策と言ったら大げさですけど、把握はしていらっしゃいますか。

長友学校教育課長 御指摘されたように、書く力とかということを問題にされることも聞いたことがあります。ただ、実証実験ではないですが、既に先進的にされている学校の状況を見ますと、ノートに書くほうが分かりやすいといった子は、幾ら端末があってもノートを使います。写真とか見たほうが分かりやすいというと、やっぱり端末を使います。子供自身が自分の学習において、どういう使い方をしたらいいのかということが、だんだん分かってくるようになるという事例がありますので、私もそのように進むのではないかなと思っております。ノートに書くことを制限するわけではなくて、文房具の一つですから、とにかく自分が分かりやすい、そのためには何を使ったほうがいいのかというような方向で学校も進むように、学校にも指示しております。

宮本政志副分科会長 今回の課長の説明で安心できました。二つ目が60ページのGIGAスクール運営支援センターという一番下に、ICTに係る日常的な教職員の業務支援とあります。分かりにくいんですけど、簡単に言うとどういったことですか。

長友学校教育課長 これは働き方改革の一つだと聞いております。ICT支援員も、例えば簡単なものの入力とかであれば手伝っていただいて、先生方の業務の支援をしてほしいといった意味合いも入っていると聞いております。

宮本政志副分科会長 先生方の支援になって、これが裏目に出て、先生方の負担がますます増えていくということはないんですね。大丈夫ですね。

長友学校教育課長 GIGA支援センター等ができて、支援員が入ることによって、先生方の業務は軽減されるものと思っております。

長谷川教育長 少し具体的な業務としましては、学校評価とか、調査とか、ア

ンケートとか、いろいろとあって意外と多いんですよ。これが端末を使うと、より簡単に集計でき、入力すれば可能になってくるわけですね。そういったところでのＩＣＴの活用ということも含まれているんじゃないかと思います。

前田浩司委員 ５４ページの令和４年の人材、ＩＣＴ支援員は一応２名ということで、令和５年のところに、予算的に多分３名分ぐらいかなと思って
いるんですけれども、１年契約ですか、この人材派遣というのは。

長友学校教育課長 １年契約です。

前田浩司委員 問題なければ、翌年も１年間また継続雇用されるということになるんですか。その辺の判断というか、その辺を教えてください。

三藤学校教育課学務係長 プロポーザルをして、現在のＧＩＧＡスクールサポーターを業務委託しております。令和４年度に入りましたら、ＩＣＴ支援員のプロポーザルを予定しておりますので、そこから約１年間を見越して業務委託をする予定です。令和５年以降ですが、それ以降につきましては、またプロポーザルを行うのか、どのような形にするのか、状況を見て判断していきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業 10 番を終わります。５時を過ぎても、委員会を続けます。次に審査事業 11 番の執行部の説明を求めます。

長友学校教育課長 資料６１ページから６４ページの審査事業 11 番、学校図書システム更新事業について御説明します。それでは、６１ページをお開きください。現在、学校図書館で使用している端末及び情報管理課に設置している図書サーバは、平成２５年度に導入をしており、ＯＳのサポートが令和５年１月に切れるため、システム及び機器の更新が必要と

なります。学校図書システム更新事業につきましては、システム・機器の更新に併せて市立図書館の図書システムと統合した学校図書システムにしたいと考えています。このことにより、オンライン上で学校にない本を図書館や他校から借りることが可能となる等、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを資するものとなります。また、コミュニティー・スクールの仕組みを使って、幼児や高齢者が学校図書館を利用できるようにするなど、学校図書館を地域の読書センターとしての機能を持たせることも可能となります。活動指標又は成果指標欄を御覧ください。一番目に、学校図書館システムの設置校を活動指標としております。令和3年度は19校、令和4年度以降は津布田小学校を除く18校となっており、市内小・中学校全ての学校に設置予定です。令和3年度につきましては、実績値として記載しております。新たに市立図書館の図書システムとの統合による機器の設置は、令和4年度以降の予定です。二番目及び三番目の活動指標としましては、小学生及び中学生1人当たりの年間貸出冊数としております。令和2年度の実績は、小学校48冊、中学生7冊の年間貸出冊数となっており、それを基準として、令和4年度以降の貸出冊数が年々増加となるように目標を設定しております。次に62ページをお開きください。令和4年度の支出内訳としましては、機械器具借上料216万3,000円、システム利用料165万2,000円、ネットワーク改修委託料48万4,000円を計上しております。機械器具借上料のリース期間は5年間であり、債務負担行為として令和5年度から令和9年度までに、総額2,464万7,000円を限度額として計上しております。財源内訳につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施予定としており、429万9,000円を歳入に計上しております。新図書システムの更新スケジュールは、7月に端末設置をして、8月以降に新システムを稼働し、操作研修及び蔵書の登録を行う予定としており、令和5年度から本格的に運用を開始します。次に資料63ページをお開きください。学校と市立図書館を結ぶ「どこでも学校図書館」のイメージ図です。オンラインで結ばれることにより、

G I G Aスクール構想で整備された一人1台端末を活用した調べ学習などにおいて、必要となる書籍などを教室や自宅にしながら、他校の図書館、市立図書館の図書を一元的に検索することができるようになります。検索した後、実際に学校の図書館で借りる、他校や市立図書館に予約するなどが簡単にできるため、図書の利用が増えるものと予想されます。また、中央図書館や厚狭図書館との連携により、学校図書館にない図書などは、学校へ配送される仕組みを整えていきます。まずは、市立図書館のカードを児童生徒全員に配付したいと考えております。また、電子書籍のIDパスワードも付与する予定です。特に電子書籍は、端末ですぐに読めるため、読書活動が推進されるものと期待しています。このように学校図書館が今後も、情報、学習、読書センターの機能を果たすとともに、コミュニティー・スクールの仕組みを利用して、地域の読書センターの機能を持たせることが可能となります。例えば、市立図書館の書籍を読むことが可能になることから、地域の方が学校図書館に来られたり、保育所・幼稚園の園児が小学校の図書館で絵本を読んだり、借りたり返したりすることができます。現在、分館や公民館に図書が置かれていますが、より多くの読書の拠点ができることにより、地域住民が読書に親しむ機会が増えることが期待されます。続きまして、64ページには、以上の説明をまとめていますので御参照ください。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 図書館の図書システムの統合を進めることで、学校にない本を図書館や他校から借りることを可能にすると言われましたけれども、学校にない図書を借りるということは、先ほど言われた電子書籍で借りるんですか、それとも、そこまで行って借りるんですか。その辺のお話をお願いします。

長友学校教育課長 オンライン上で図書の予約ができますので、それを学校に配ってもらうという形になります。例えば、本を検索して、市立図書館に目的の本があった場合につきましては、予約をしまして、市立図書館から、今のところは一旦教育委員会に持ってきていただいて、教育委員会から逡送便で、その学校に配るという形を取る予定にしております。

伊場勇委員 返却も、児童が受け取って読んだら、学校に行って、それが教育委員会に行って、図書館ということですか。例えば、厚狭中学校で高千帆中学校の図書館にある本が借りたいといったときには、1回その本が教育委員会に来て、その本が厚狭中学校に行くというようなシステムなんですか。

長友学校教育課長 そういうふうなことを考えております。市立図書館の本の返却については、カードが一元化されておりますので、近くの公民館に返すことも可能ですし、市立図書館に直接行って返すことも可能となります。

長谷川知司分科会長 直接返したということは、管理できるんですか。

長友学校教育課長 システムが統一されて、同一のカードを使っておりますので、管理はできます。

古豊和恵委員 この本が読みたいなと思ってから、大体どのぐらいの時間というか日にちが掛かってから子供の手元に届く予定でしょうか。

長友学校教育課長 予約した日にもよるんですけども、想定としては1週間ぐらいで届くようにしたいとは考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ審査事業 11 を終わります。続きまして、予算書に行きます。予算

書 248 ページからです。10 款 1 項 1 目から 3 目までです。

伊場勇委員 251 ページ、使用料及び手数料のところ、用地借上料が 53 万 6,000 円あります。これについて説明してください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 津布田小学校敷地の借上料です。令和 3 年度までは小学校費に入れておりましたが、令和 4 年度から小学校でなくなるということで、事務局費に計上しております。

伊場勇委員 253 ページの会計年度任用職員報酬の 5 名というのは、ALT の方なんでしょうか。内訳を教えてください。

長友学校教育課長 ALT 5 名です。

伊場勇委員 255 ページの委託費、バス運行業務委託料について内容を教えてください。

三藤学校教育課主査 市内で行われる小中学校の音楽祭におけるバスの運行費になっております。

伊場勇委員 負担金、補助及び交付金のところで、以前、科学博覧会の負担金が 50 万円出ていたんですけど、令和 4 年度はありません。その辺について教えてください。

三藤学校教育課学務係長 科学博覧会はスマイルサイエンスの授業として学校教育課が直接業務に携わることになったので、負担金というような支出は計上されていないということになります。

笹木慶之委員 253 ページの報酬の中で、いじめ問題調査委員会委員 3 人とあります。この活動というか、実績等を踏まえた状況を教えてください。

小野学校教育課主幹 山陽小野田市いじめ問題調査委員会を設置したときに発生する報酬になります。実際の運用があるのかということですが、最近の実績では全くありません。

前田浩司委員 255ページの負担金の指導主事負担金はどういった内容になるのでしょうか。

三藤学校教育課学務係長 学校教育課に所属しております指導主事4名分の負担金ということになります。県への支払になります。

笹木慶之委員 制度をもう一度教えてください。いじめの問題ですけど、総務課のところで聞いたんですが、いじめ調査検証委員会委員というのがあるんですよ。このことと、そのときは教育委員会うんぬんと言って、実績がないということで終わったんですが、教育委員会でもこれはないということですが、この連携を教えてください。

小野学校教育課主幹 教育委員会が必要な場合に実施する、いじめ問題調査委員会というものがあります。これについては、山陽小野田市いじめ問題調査委員会規則というものがあまして、それに基づいて、15名以内で組織するものとなっております。その組織につきましては、学校長、生徒指導主任、学校等の学校職員、教育委員会事務局職員、教育、法律、医療、心理、福祉等の専門的な知識経験を有する者ということになっておりまして、納得いかなかった場合、こちらでまずは学校レベルで調査を進めることとなります。さらに今度は市では、いじめ問題調査検証委員会というものが、これも市のいじめ問題調査検証委員会規則の中に定められておりまして、この委員につきましては5名以内として、先ほどもありましたが教育、法律、医療、心理、福祉等について専門的な知識を有する者から、市長が委嘱して、更に検証していくということになります。

長谷川知司分科会長 253 ページ 19 節 扶助費で、交通遺児就学費とあります。これは何名ほど対象ですか。

三藤学校教育課学務係長 現在は、ゼロ人になります。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、255 ページから 261 ページまでの小学校費で質疑を受けたいと思います。

伊場勇委員 257 ページの委託料で、バス運行業務委託料は津布田小学校のバスの運行費なんでしょうか。教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 お見込みのとおりで、津布田小学校のスクールバスの運行業務委託料です。

伊場勇委員 中身を詳しく教えていただきたいのと、業者が決まったかどうか教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 運行業務につきましては、タクシー等を運行する専門業者に委託したいということで進めておるところです。現在、業者については、契約の準備中というところ です。

伊場勇委員 運行の詳しい状況、朝何時に出て、バス停は幾つなのかとか、その辺を教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは P T A にも御協力いただきまして、乗降する場所については決定しました。まず場所についてですが、埴生小・中学校から近いところで、サンデンバスのバス停として森本、津布田、津布田小学校玄関前、船鉄バスのバス停として津布田八幡宮前、平松小

正寺公会堂、生田公会堂です。これらのバス停で子供たちが乗降することになっております。朝、登校日には2便ほど出します。現在対象の子供たちが35人おまして、1回で乗り切れませんので、2回に分けて乗車していただきます。具体的な時間は、今申しました停留所で、何時何分と時間を既に決めておりますので、今週、学校を通じて保護者の方には時間と場所をお知らせする予定にしております。

長谷川知司分科会長 関連ですけど、契約相手は、市内の団体あるいは業者ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 業者を考えております。

宮本政志副分科会長 委託料の樹木害虫駆除は、どこの樹木ですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 小学校の中に生えている樹木、松の枯れとかが起きたときに、定期的に消毒していただいたり伐採していただいたりする委託料です。（発言する者あり）市内です。

宮本政志副分科会長 校用器具費323万円の内訳を教えてください。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 こちらは小学校の校用器具費になりまして、経常的な費用としての285万7,000円のうち、学校に配当するものもあります。それと、津布田小学校のスクールバスのタイヤ代が37万7,000円となっております。

宮本政志副分科会長 さっきの285万円のうちの小学校に渡す金額は分かりますか。一つ一つじゃなくていいですよ。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 小学校に配当する校用器具費について、令和3年度の実績なんですけど合計154万6,280円を配当して

おります。

伊場勇委員 校用器具費で、教育振興費なのか学校管理費なのか分かりませんが、先ほど少し質問しましたけど、机と椅子についてです。古いものは、随時新しいものに換えていっていると思うんですけども、ちょっと聞いたのが、埴生小学校が新しくなったじゃないですか。校舎は新しいのに机と椅子がぼろぼろなんじゃないかという声がありまして、買換えのタイミングとか、何か決まりとかあるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 特に今のところ全市的な決まりというのは作っておりません。

伊場勇委員 状況によって判断するということなんですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 おっしゃるとおりです。

伊場勇委員 津布田小学校は廃校になるので備品が余るじゃないですか。その備品のうち新しいものは他校に譲るとか、そういったところの取扱いはどうされるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 津布田小学校の備品につきましては、現在２回に分けて、必要なものについては、埴生小・中学校に持っていく予定にしております。３月の初めに１回引っ越しました。この３月の末にも引っ越す予定にしております。机と椅子については、今使っているものは全部持っていくことになっております。必要なものについては、埴生小・中学校に持っていくますが、全て持っていくわけではありません。その場合は、まずは市内の小中学校で使っていただき、その次には、市内の公共施設で使うことになろうかと思います。

伊場勇委員 そのほかは、取りあえず津布田小学校の中に置いておくというこ

とでいいですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 校舎については、取り壊す予定はありませんので、そのまま置いておくことになります。

伊場勇委員 来年度に楽器購入事業が出ていると思うんですけども、寄附金を活用して楽器を購入すると載っていますが、寄附金について説明していただきたいのと、購入した楽器一つ一つは高価なものですので、どこの小・中学校にどう配備するのか、教えてください。

三藤学校教育課主査 寄附金は、平成30年度に吉川様から寄附を頂きました1,552万円の教育委員会分を活用して、令和4年から令和6年度の3年間で楽器を購入する予定としております。市内の小中学校の楽器が老朽化しており、特に中学校では吹奏楽部で使う楽器は高額ですので、そういったものを学校からの希望を募って、各学校に配置といいますか、整備していこうと考えております。

伊場勇委員 中学校によって吹奏楽部が、人数が多い年とか、少ない年とかいろいろあるようなんです。とにかく楽器がなくて、市外からも借りている状況と聞いているんですけども、そういうところは、希望があって、中学校が中学校単位で希望したものを購入して、それを使うということなんですか。中学校の所有物になるという理解なんでしょうか。

三藤学校教育課主査 中学校の所有物になるという考えになります。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は中学校費に行きましょう。

伊場勇委員 令和4年度に夢の教室は行わないのでしょうか。

三藤学校教育課主査 令和５年度は夢の教室ではなく、キャリア教育推進事業という事業を推進しております。

長谷川知司分科会長 ２６５ページまで終わったということで、次に２８４ページから行きましょう。２８４ページから２９１ページまで行きましょう。保健体育費も一緒です。

伊場勇委員 ２８７ページの委託料で、消毒業務委託料が１１０万１，０００円出ていますけど、これは何なんですか。教えてください。

三藤学校教育課主査 こちらは市内の小中学校における就学時健診や機能の定期健診のときに、鼻鏡や視鏡を使う際の滅菌消毒を業者に依頼する委託料となっております。

伊場勇委員 今までやっていなかったんですか。令和３年度はやっていなかったことを令和４年度にやるということなんですか。

三藤学校教育課主査 令和３年度から実施しております。

笹木慶之委員 ２８７ページの日本スポーツ振興センター負担金４４６万８，０００円を教えてください。

三藤学校教育課主査 この負担金は、児童生徒数に応じて日本スポーツ振興センターに支払う負担金となっております。

笹木慶之委員 スポーツセンターはどこにあるんでしょうか。それからその目的というか、どういう授業をしているのか教えてください。

小野学校教育課主幹 これにつきましては、国の組織になります。子供が学校管理下において、けが、事故等に遭った場合の医療費等の補助をしてい

ただいております。大変学校は助かっています。（「保険代ですね」と呼ぶ者あり）はい、そのようになります。

笹木慶之委員 その上の児童災害共済とは違うんですか。振興センター負担金だから、スポーツ振興にあれするようなんだけど、間違いありませんか。

小野学校教育課主幹 間違いありません。

伊場勇委員 289ページの需用費のところの賄材料費は、公会計になって2億6,988万9,000円が出たと思うんですが、この金額は今年度出ていなかったんですけど、大体これぐらいの数字なんですか。上がったり下がったりしているのかどうか教えてください。

山本学校給食センター所長 賄材料費は学校給食の食材の金額です。年度ごとに児童生徒数が減っておりますので、若干の減少ということです。

宮本政志副分科会長 12節委託料の給食配送委託料は市内業者でしたか。

山本学校給食センター所長 下関市の業者です。

宮本政志副分科会長 今何台ぐらいのトラックで配送していますか。

山本学校給食センター所長 9台使用しております。

宮本政志副分科会長 9台で十分なんですか。遅れるとか、別段報告はないですか。

山本学校給食センター所長 一応センターで10台保有しております。事故のために予備で1台ということです。今のところ、配送が遅れたといったことはありません。

伊場勇委員 470万円ぐらい上がっていますが、燃料費が上がったとかですか。

山本学校給食センター所長 今年度、契約の更新時期でした。入札した結果、この金額ということです。

伊場勇委員 その下の印刷封入等の委託ということで、税務課でもされているところなんですけど、業者は一緒に、職員の業務軽減についてはどのように見込まれているのか。教えてください。

山本学校給食センター所長 学校給食費の納付につきましては、今年度始まった事業です。大体5,100通から5,200通発送しております。この予算があるため、給食センターは非常に助かっております。職員が3名、4名しかおりませんので、実は春先は連休を使って封入封かんをしたわけですが、この予算があるために、大変ほかの業務に役立っているという状況です。

岡山明委員 学校給食センターと学校のアレルギー対応の連携を確認します。

山本学校給食センター所長 アレルギー対応につきましては、各学校でアレルギー検討委員会が置かれております。所属する児童生徒のアレルギー対応を学校で検討されます。そこに、給食センターから栄養教諭、管理栄養士が伺って、保護者の方とアレルギー対応をどうしようか、献立どうしようかという検討を行っているところです。対象者が大体100人から110人おられます。そのうち、日に50食ぐらい対応しているという状況です。

岡山明委員 間違いがないように給食センターと学校が連携を取れているか確認します。

山本学校給食センター所長 連携は取っております。実際のことを申し上げますと、個人ごとに緑色のバックに食器を入れて配送しております。それには、何年何組の誰々さんという名札を付けて、学校給食センターから学校に渡すときもサインを頂くようにしております。毎日のアレルギー対応を学校で先生方が把握されています。今日は誰々さんのアレルギー対応食があるよということを学校で情報共有されておりますので、ヒューマンエラーがないように段取りしているところです。

岡山明委員 普通の量であれば問題ないんでしょう。おかわりで普通の食事を口にすることはまずないということですよね。

山本学校給食センター所長 センターから提供された以外のものは、食べていच्छゃらないと思います。

宮本政志副分科会長 予算審査の場合なんですが、岡山委員が幾つか質疑されて、幾つか答弁されましたけど、それに関係する予算はこの中にありますか。あったら教えていただきたいし、なければいいです。

山本学校給食センター所長 賄材料費の材料のみです。

伊場勇委員 学校給食費を払わない方もいच्छゃるのかなと思うんですけども、現状とそれを令和4年に向けての対応等々、今は対応が全て給食センターの方がやられていると思うんで、状況を踏まえて、教えていただきたいなと思います。予算には、収入として57ページに2億6,851万6,000円を計上していますが、その辺り教えてください。

山本学校給食センター所長 納付につきましては、年に11期を設けて納付いただいております。納付のない方は、職員が電話で納付のお願いをしているところです。納付がない方には督促状を送付しておりますが、少な

いときで100件切るぐらい、多いときで190件ぐらいの督促状を出しているところです。まだ、納付期間は終わっておりませんが、現在の収納率は98.48%、つまり98.5%ぐらいの状況です。

伊場勇委員 来年度に向けての対応として、11回に分けてやっているわけじゃないですか。例えば、それを半年ごとに納付ができるように仕組みを変えとか、口座振替をやられていると思うんですけども、やり方、仕組みを少し変えたりとか、訪問して、そこに行ったことは今までであるのかなと思ったりもするし、その辺についてもちょっと教えてもらっていいですか。

山本学校給食センター所長 まだ家庭訪問はしておりません。今は電話のみのお願ひですが、次年度に向けましては、個別訪問もするべきかなと思っております。先般から申し上げておりますが、悪徳という表現がいいか悪いか分からないんですけど、納付に応じていただけない方につきましては、法的手段も取り入れてまいりたいと考えております。

岡山明委員 納付が29.8%と言われました。（「98.48%」と呼ぶ者あり）98.5%と言われましたよね。98.5%の中身で、費用の負担が25%ぐらいありますか。どのぐらいの割合、補助負担しているか分かりますか。

山本学校給食センター所長 どういった補助ですか。

長谷川知司分科会長 もう1回、言ってください。

岡山明委員 ちょっと分かりませんか。経済的問題で、学校の負担が免除されている人がいらっしゃると思っているんですけど、その割合がどのぐらいあるかです。

山本学校給食センター所長 就学援助の給食費のことかなと思います。実際に就学援助の対象者はおりますが、何割かは把握していません。

三藤学校教育課主査 給食費の滞納との関わりではないんですが、就学援助の2月末現在の認定率をお伝えしたいと思います。小学校が20.22%、中学校が25.21%、平均で21.84%になっております。

岡山明委員 就学支援ということで、給食費も免除という状況でいいですね。就学援助の家庭に関しては、給食費も免除されているという話をたしか前回聞いたと思っていますけど、違いますか。

三藤学校教育課主査 就学援助は、給食費の免除というわけではないんです。実際に保護者が負担をされた給食費をこちらから支援させていただくというような扶助費での支払になりますので、免除という支払を免れているものではないです。

宮本政志副分科会長 給食費の未納に戻りますけど、滞納者の自宅に訪問に行くと言われましたけど、それは職員の負担と、職員の方が夜や休みの日に来られたときに、子供が見るかもしれندでしょう。そういうことを考えたら、戸別訪問せずに、例えば法的手続に入るとか、そういった方向にいかないといけないのでは。戸別訪問をやっていくと断言したけど、私は非常に否定的です。どうしてもやられますか。

山本学校給食センター所長 我々も教育的配慮として、委員が言われたようなことに常に注意しております。場合によっては、そのようなこともあるかもしれませんが、いきなり法的手段を取るのではなくて、保護者の方とお話をしながら、それでもという場合は、そのような手段を考えているということです。必ず自宅を訪問するというわけではありません。

伊場勇委員 税務課もそういった伺いを立てていると思うんですよ。なかなか

支払ができないとかいう方にはね。全て統一するべきかどうかあれなんですけれども、そういうところも相談に乗りながらやられているんですよ。その辺はいかがなんでしょうか。

山本学校給食センター所長 給食センターも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかはないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私から2点。給食調理員の数が32名だと思うんですが、今後、この方たちは少なくなっていくと思います。それについて、給食センターとして補充は考えてらっしゃいますか。

山本学校給食センター所長 調理員は34名です。年を追うごとに正規の職員が減っていくという状況です。原課としましては、34名という定員を割るつもりはありません。職員の補充をお願いしていくつもりです。

長谷川知司分科会長 給食調理の数も減っていくと思うんですが、34名を変えていかないつもりですか。

山本学校給食センター所長 これについては、食数は減ってまいりますが、それぞれの作業の手順で人を配置しております。1名ないし2名はどうかということはあるんですが、そういった手順を踏まえての定員ですので、食数が減ったから調理員を減らすという状況には、なかなか至らないのかなと思っております。

長谷川知司分科会長 今は何食ぐらい作っていらっしゃいますか。

山本学校給食センター所長 大体5,100から5,200の間です。

長谷川知司分科会長 もう一つ。289ページの委託料で廃棄物運搬委託料が

あります。残飯の量は、どのように増えているか、あるいは減っているか。また、食育をどのようにされているか、お聞きします。

山本学校給食センター所長 毎日の残さについては、センターで測量しております。まだ今年度は終わってないんですけども、1万8,000キログラムぐらいで、日で割りますと大体90キロ、100キロぐらいの量になっております。これにつきましては、栄養教諭が各学校で指導しております、好き嫌いはやめようとか食品ロスを考えようとかといった指導をしておるところです。一概に残さの量を減らすというわけにはいかないでしょうけど、これにつきましては学校の授業でも取り上げられて、児童生徒の皆さんにも意識していただくということはされていると思いますので、引き続きこれを続けたいと思います。

長谷川知司分科会長 学校に栄養教諭の方が行かれるのは、どれぐらい行かれるんですか。

山本学校給食センター所長 今年度につきましては、小学校と中学校を含めまして76回派遣させていただきました。

長谷川知司分科会長 各学校月1回ぐらいですか。

山本学校給食センター所長 大体そのぐらいの割合になろうかと思います。

岡山明委員 調理師の関係が34名と言われて、料理も5,100から5,200食と数多く調理されるという状況ですが、男女比じゃないんですけど、男性はおられますか。

山本学校給食センター所長 調理の業務には重たいものがたくさんあります。女性にやっけていただいているわけですが、34名のうち1名は男性です。

岡山明委員　それで人数の増加も厳しいという状況であれば、男性職員を少しずつでも増やすという方向性は考えられていますか。

山本学校給食センター所長　今のところ、特段男性をとすることは考えておりません。

長谷川知司分科会長　今の言葉からすると、採用計画があるんですか。

山本学校給食センター所長　採用計画はありません。

長谷川知司分科会長　ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査は終わりましたので、執行部の方はここで一旦退席です。大変お疲れ様でした。空気入換えのため、5分ほど休憩し、50分から始めたいと思います。

午後5時44分　休憩

午後5時50分　再開

長谷川知司分科会長　休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。今までの審査の中で、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会が担当する審査は終わりました。そこで皆様方から、特に今後協議したい、あるいは討論したいというものがあればお聞きします。

伊場勇委員　ピックアップした審査事業16項目も、しっかり審査できたと思います。予算書についてもしっかりやったと思いますので、特に重点的に何かということはないと思います。

笹木慶之委員　昨年度の予算の編成、そしてそれをベースにした今年の編成を比較しながら、新しい項目を含めてしっかり審議しました。最初は多少

疑問もあったわけですが、説明を聞いた中で、一応了解しましたので、私自身、問題はありません。

古豊和恵委員 特にありません。

岡山明委員 私も昨年度と比較したという状況で、確認させていただきましたので、了解です。

前田浩司委員 私も問題ありません。

宮本政志副分科会長 私も別段ありません。

長谷川知司分科会長 私も皆さんと同じ意見であります。そういうことでありますので、これで総務文教分科会を今日は終わりたいと思います。お疲れ様でした。

午後 5 時 5 3 分 散会

令和 4 年（2022 年） 3 月 1 5 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司